

平成24年第5回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成24年9月11日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成24年9月11日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	11番	浜田正敏君
12番	中川隆一君	13番	中村良夫君
14番	村川四郎君	15番	佐藤孝君
16番	金光英晴君	17番	猪股文彦君
18番	金子克己君	19番	根岸勇雄君
20番	近藤和義君	21番	竹内道廣君
22番	加賀博昭君	23番	岩崎隆寿君
24番	祝優雄君		

欠席議員（1名）

10番	金田淳一君
-----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
総務課長	山田富巳夫君	総合政策長	高松登君
行政改革課長	清水忠雄君	島づくり推進課長	藤井光君
世界遺産推進課長	高橋則夫君	財務課長	伊貝秀一君
地域振興課長	計良孝晴君	交通政策長	渡邊裕次君

市課	民	生	活	長	川	上	達	也	君	稅務課長	田	川	和	信	君
環境課	對	策	長	兒	玉	龍	司	君	社會福祉課	本	間		優	君	
高齢課	福	祉	長	佐	藤	一	郎	君	農林水産課	渡	辺	竜	五	君	
観光課	商	工	長	伊	藤	俊	之	君	建設課長	石	塚	道	夫	君	
上下課	水	道	長	和	倉	永	久	君	学校教	吉	田		泉	君	
社会課	教	育	長	小	林	泰	英	君	病院長	塚	本	寿	一	君	
消防課	長			深	野	俊	之	君	総務課	本	間		聡	君	
財主	務	管	幹	鈴	木	一	郎	君	危機管理						

事務局職員出席者

事務局長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	川	一	博	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成24年第5回（9月）定例会 一般質問通告表（9月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 甲斐市政に将来の展望は見えない (1) 国民は等しく痛みを分かち合うべきだ。沖縄県民の痛み、苦しみを理解して、全国に佐渡島民の情けの深さを示し、センセーショナルな存在感を発揮すべきだ。現在、オスプレイの受入れが物議をかもしているが、これを転機に航空自衛隊基地を誘致して、沖縄県民の痛みと苦しみを緩和してやろう。基地の誘致で、3km滑走路を国営事業で確保して、佐渡の将来展望を図るべきだ ① 航空自衛隊1個中隊による人口増は約4万人（隊員1万人×家族4人）であり、給料約4千億円が下りる ② 基地の清掃管理企業約1万人の雇用の創出が見込める ③ 基地の日常生活用品、特に地産の米、野菜、魚の供給が期待できる ④ 隊員の住宅建築が生まれる（衰退している森林事業に可能性が生まれる） ⑤ ハブ空港として国際的な脚光を浴び、大型観光が生まれる ⑥ 妙見山のガメラレーダーの建設許可は誰が出したのか（現在も見返り交付金をもらっているのではないか） ⑦ 航空自衛隊基地誘致は佐渡市議会が議決すれば良いと思うがどうか (2) 甲斐市政の政策は、Wスタンダードだと言う市民がいる。本当に将来性のある事業があるなら、年次毎の計画をいち早く示すべきだ。国の交付金が増え、どんどん入る事業を考えるべきである。航空自衛隊基地の誘致は絶対不可欠だ。オスプレイで国が行き詰まっている今が正にチャンスだ。甲斐市長は離島振興協議会の副会長だと聞いている。是非、佐渡の専守防衛の点からも、航空自衛隊基地誘致に手を上げる勇気を持ってもらいたいがどうか。 (3) 新潟東港へのイージス艦寄港について新潟が難色を示している内に、二見港に誘致すべきだ（吃水が浅い、バースが短い等言われているが、物理的に何ら問題はない） (4) 水族館をPFI事業でやるべきだ。先の議会では、どこも赤字でやる意思がないと断られたが、新潟マリニピアは、ここ2年近年にない大人気である。私は先般視察してきたが、その折、盛況につき巨費を投じて大型リニューアルをするのだと、うれしい悲鳴を聞かされた。佐渡で海の恵みを観光に使わない手はないとも言われた。リピーターの育成に水族館は欠かせない事業だと思うが、どうか。日本経済は未曾有の低金利時代を迎えている。多くの企業が大きな期待を持っている。市長の勇気を切望する。	大 澤 祐治郎
2	1 今後の支所・行政サービスセンターの業務について (1) 業務の内容	大 森 幸 平

順	質 問 事 項	質 問 者
2	(2) 人員配置 (3) 予算規模 2 メンタルヘルスによる休養者の主たる原因と職場の対応策について 3 本庁・支所等の勤務時間の把握はどのようにしているのか (1) 超過勤務の削減と必要な予算の確保について (2) 人事評価との関連について 4 冷房問題等について 労働安全衛生法では事業所の室温を28度以下に保つよう定めているが、佐渡市の実態は 5 佐渡地域医療連携ネットワークシステムの諸問題を問う 6 国民健康保険税大幅値上げに伴う60歳から64歳までのインフルエンザ予防接種補助の拡充について問う 7 大震災から住民を守る安定した環境をどう築くべきか (1) 保育園・老人施設等の対策と避難について (2) 電力の確保について	大 森 幸 平
3	1 市長の政治姿勢について 2 離島振興法の一部改正について (1) 離島振興法の延長による佐渡市の今後の取組み方針について (2) 離島活性化交付金等事業計画 (3) 離島特別地域制度整備 3 水田転作制度における改善期限を過ぎた不作付け地の取扱いについて 4 廃校となる後山小学校校舎等の跡地利用計画について 5 建築設計業務委託について 6 民間移譲した温泉施設・宿泊施設の今後の対策について 7 除雪対策について 8 佐渡一新潟空路便について 9 佐渡市将来ビジョンの見直しについて	根 岸 勇 雄
4	1 小学校の通学路の安全点検について (1) 合同点検をした30箇所への対応策は、補正を組むなど今年度中に実施すべき (2) 警察、県地域振興局、佐渡市による合同点検を定期的に実施すべき 2 中学校の部活動の社会体育活動化について 3 佐渡市一斉防災訓練の実施について	山 田 伸 之

午前10時00分 開議

○議長（祝 優雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（祝 優雄君） ここで、報告をいたします。

昨日開催された決算審査特別委員会において、正副委員長が互選されましたので、その結果をご報告いたします。

委員長 加賀博昭君

副委員長 大森幸平君

以上であります。

日程第1 一般質問

○議長（祝 優雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔9番 大澤祐治郎君登壇〕

○9番（大澤祐治郎君） おはようございます。ただいま議長のほうから発言の許可が出ましたので、通告書に沿って一般質問を始めることにしたいと思います。

朝昼のあの猛暑が大分しのぎやすくなってきておりますが、暑いころの疲れが今一番出てきて体調を崩しておる人がたくさんおるようです。どうか皆さんも、命があつての政治でありますから、お体を大事にしていきたいと思います。

それでは、早速質問に入ります。甲斐市長のいろいろなメディアに載ってくる資料、あるいはマニフェスト、そういったものを見聞きするときに、非常に甲斐さんという人はそつのない、そして声も張りがあるって大きい。しかし、中身はどうかということになるわけですが、そういったことで私は過去、加賀さんに次いで一番古いのですが、40年近い議会経験の中で必ずこのテーマを時の首長にぶつけてお願いをしてまいっておりますが、一向に実行の様子もなければ影も見えないと、こういうようなテーマを懲りもなくこのたびまた甲斐市長をお願いをいたしたいと思って通告をいたしました。甲斐市長が佐渡は6次産業に力を入れながら復興、復活をして体力をつけると、こういうことを申し上げておるわけですが、なるほどスローガン、あるいは声、これは立派なものが出てきておりますけれども、中身が残念ながら見えない。6次産業で観光を中心にした、あるいは農業を中心にした、そういったものを施策に反映して島民にしっかり生きていく勇気を与えるという気持ちはわかるのですが、では具体的に何を市民が励みできるようなものをおつくりになるのか、施設を考えておるのか、そういったことの具体性がないものですから、市民各位から、私どもに言いやすいものですから、返ってくることは、甲斐はダブルスタンダードと、こう言う。ダブルスタンダードというのは、皆さんご存じのように二枚舌ということであります。そういったことで、私は甲斐さんはそんなことではないということを多少なりとも存じ上げておるつもり

でありますので、こういったことをお願いをして、そしてそれに取り組むというようなさわりが出てくれば、これは最高だなという思いから始めてまいります。

私は、大型飛行場をぜひ欲しい。3,000メートル級の飛行場を欲しい。しかし、県営空港ではそんなことは夢かないません。ご存じのように、泉田知事は恐らくもって県職OBの甲斐さんが言ったところで飛行場についていい返事は出してこないと思う。PIを100人してそれをみんな持ってこいとか、いろんなことを難癖つけておりますが、一番根幹なことは、本土の県会議員の皆さんが、よし、佐渡にはやっぱり大型飛行場をつくって、そして佐渡観光を島民の生活の支えにしてやろうというようなお考えを持つのならいざ知りませんが、佐渡出身の県会議員もしかり、そういった大きな大義をするような動きというのは県会で出てきておりません。そんなことを考えると、県民飛行場、しかも2,000メートル、ましてや私が言うのは、事業を成就させるために土地収用法を県でつくってもらいたいというようなことを前の市長にもお願いをしました。言って言うたものやら言わぬものやら、多分後段のほうが強いのではないかと思いますが、県は今大変な財政難に陥っております。赤字県民債を出しているような県が、本土の議員さんが佐渡なんかのために飛行場をさらに借金してでもつくってやれというようなことは恐らく言わないし、そういう説得をできる佐渡出身の県会議員ではありませんし、そういう人に多くを望むより、県庁マンであり県庁OBの甲斐市長に、自ら県で華々しく活躍してきたその経験を生かして県民空港というものもお願いできるかということで聞いてきてみましたけれども、なかなかその答えも簡単に出てこないようであります。したがって、佐渡観光を考えると時には何がどうあろうと飛行場が必要だ、しかも大型飛行場でハブ空港であり、あるいは佐渡発グアム、佐渡発香港、佐渡発ハワイ、佐渡発ニューヨークというような大きな観光をできるような施設を佐渡はやっぱり誘致しなければならないと、こう思っております。非常に壮大過ぎてつかみどころのない話ではありますが、そういったことができない限り佐渡観光は多くを望めません。この8月末あたりまでの、4月からのゴールデンウィークを通して佐渡観光はどんなものであるかと、まさに3分の1を過ぎた段階であります。観光のエキスパートである坂下君にちょっと聞いてみたら、いささか10%ぐらいの伸びは今でもあるというようなことをお聞きしました。しかし、そんなことで佐渡が今後生きていけるかということになると非常に心細いわけでもありますし、まず人口が佐渡に土着をして、そして親兄弟、先祖がなしてくれたものを継いでいきたいというような人口がふえない限り、まず佐渡が将来を望むということは難しいことでもありますし、またそこから得る税収というものが毎年じり貧のように下がってきております。私らが合併当時に出たころには60億近い税収がありましたけれども、今既に10億近く税収も引っ込んでおります。それは、端的に人口が伸びないということと、時の首長が企業誘致ができないということでもあります。市長にやるのかやらないのかと言うと、いや、企業誘致もやるし、人口増も頑張りますということは言うのですが、では具体的にどういうことを、どういう施設を持ってきて、その今申し上げた人口の歯どめ、税収のアップ、そういったことをここから埋めるのだというような具体性をやっぱり議会並びに市民に市長はいち早く宣伝といいますか、アピールをする、自分の政策を述べる必要があると、私はこう思っております。したがって、市長にはぜひ、なって半年過ぎたばかりですが、今まだ、これから3期はやろうと思っておる者にそんな唐突な話をぶつけてもらっても困るという考えをお持ちでしょうけれども、時、あるいは時代の流れというものは、これは待つてくれません。ですから、政治というものは、根幹はやっぱり夢から始まるのです。夢を見れない、夢を描け

ないような政治家、あるいは理事者であってらっては私らも実は困るということでもありますので、ぜひ甲斐さんにそこら辺のことに踏み込んだ発言をいただきたいのと、こう思っております。

それから、大型空港というのは、だてや酔狂で私は言っておるものではありません。昨年度大きな、100年に1回か200年に1回かと言われるような大震災が東北でありました。あの震災で失った、亡くなった尊い命は、4万近い方々がお亡くなりになったという話も聞いておりますが、その方々を、あそこの港のところには仙台空港があったのです。ところが、津波に空港を占領されてしまって、海上自衛隊の輸送機、1機1,000人ぐらい運べるというような飛行機が1機たりとも用を足さなかった。そういったことを考えたときに、ではこの佐渡市はどうなるのだと。越佐海峡に中国の潜水艦がぼおんと浮き上がったら佐渡はどうなるのですか。私は、前の市長にも、あなたは旭伸航空の大株主だが、おまえたちが勝手に日本海に飛び込むか自決してくれ、おれは調布の母ちゃんのところへツインオッターに乗って逃げると、こういうことを言うのかと言って食いが下がったこともあります。それほど佐渡の自主防衛にしても専守防衛にしても、そういったものの備えということもいち早く手を染めなければ、人の命は地球より重いと、福田赳夫さんがかつてそういう名言を吐きましたけれども、その命も財産もただただ藻くずに消えるようなことになろうかと心配をいたしております。

そこで、通告書にもうたっておりますが、ただただ国営規模の事業をやれといったって、これはなかなか国も財政が今まさに未曾有の不景気に入っておるわけですから、やりますよということはなかなか言わない。しかし、憲法の第1条にあるように、人間平等でひとしく幸せを求める権利があると日本国憲法にもうたっておりますが、その現実を考えたときに私は市長に、離島の市長会の副会長という要職につかれておるといっても聞いております。そういった離島の皆さんと交互に知恵を出し合いながら自主防衛をできる、そのために大型空港というものは必要であるということを申し上げておると、官と共同しながら大型空港を実現するような運びを市長に考えてもらいたい。米子の飛行場、それから石川県の小松飛行場、北九州の福岡空港、古くは北海道の今の飛行場、こういったものがそういった国土を守る、人の命、財産を守るところで自衛隊が定着をして、そして今日国際空港に大きく伸びて、それはもう語るに尽きないぐらいの成果をよその空港は上げております。そういったことを私はぜひ、心にとどめ置くのではなくて、努力をするというようなお気持ちを市長から開陳していただければありがたいと、こう思っております。端的な例が福井空港、県営空港ですが、これは地権者の同意がもらえなくて、結局福井航空大学か何かの……あれはグライダーではない、セスナ機なんかの離発着の簡単な免許状をいただける訓練用の飛行場に3分の2はできておるのです。3分の1、目の前にある杉の木を切れないということで飛行場がだめになった例があります。そんなことを推して考えていくと、私は両津の飛行場は難しいのではないかと、本当にせつない思いで申し上げます。これは、甲斐さんの生活環境の中にある、いわゆる地主が皆さんそこにたくさんおいでだということも聞いておりますが、そのエリアの中に飛行場もあるわけですので、ぜひそういうことで佐渡空港もゆめ怠ることないような準備に入っていただきたい。

そこで、今回はその飛行場の目安、目途というようなものが本当につくのかどうかというようなこともお話としてさわれたらお願いをいたしたいし、何か私は大きな飛行場というと、あいつは非国民で戦争をやりたいのではないかと、右翼ではないかというようなことを言われるのですが、気持ちの半分は右翼ですけれども、半分は私も至ってそう乱暴なことは好きなほうではありません。そういったことで民主的に町

民のコンセンサスを得るような努力をしてやってもらいたい、この任期いっぱいであんなにいうようなことはもう私は待てないと、こう思っております。

それと、もう一つ、佐渡には既成事実があるのです。加賀さんがかつて前職を非常につるし上げましたが、妙見山にガメラレーダーがございます。これは、日本に4基しかない、いわゆる国防基地の重大なアンテナであります。あれを実質的に佐渡に施設として認めて着工させたというのは、これはどなたがその許可をおろしたのか。議会がおろしたとも、私はその当時いましたから、承知していませんし、前任者は最後までいわゆる私が認めたということは言わなかったように記憶いたしておりますが、よもや甲斐さんは、あれはまだ認めていないのだなんていうことは私は言わぬと思いますが、そこら辺の認定者、企業を誘致した責任者は恐らく首長だと思っておりますが、そういったことでぜひそこの本音をお聞かせをいただきたいと、こう思っております。

最後に、さわりとしてお願いしたいのは、沖縄がこの日曜日に10万県民を集めてオスプレイの持ち込みは絶対反対だということを大々的にデモンストレーションをやりました。政府やアメリカがどうそれを受けとめるのかわかりませんが、国防上の立場からいくと、アメリカにおんぶにだっこしておる日本は恐らくそれを蹴るということはできないと、こう思っております。したがって、私は今、センセーショナルな宣伝であるが、市長に沖縄本土に次いで日本一大きな島、佐渡へ、何だったら防衛を兼ねて空港の誘致というものを考えてもいいのではないか。そういうぐらいの勇氣と英断を持つ市長であってほしいと、こう実は思っておる次第であります。そういったことが可能なか可能でないのかわかりません。アクション起こしてみねばわかりませんが、とにかくこの大きな島にただか2,000メートルの非常用を含めて飛行場もできないような佐渡の体力が今後伸びるなんていうことは、これはもう誰が考えたって私は明らかと思っております。そういうことで、ぜひそういったこともこの質問の中でさわりができればお願いをいたしたい。

それから、最後に私の持論ですが、6次産業の中で観光産業をやるといっているのであるならば、四界全て海の天然に恵まれた佐渡へ旅行して佐渡の海の中を見ることが一つもできなかったというようなことでは、私はこれはおかしいのではないかと。そこで、先月の24日、広域連合の会議が新潟市でありましたので、充て職でありますので、行ってまいりました。マリニピアについて、前回のときには総じて赤字で、あんなものだめだというようなことを、甲斐さんに木で鼻をかまれるようなことを言われて私はがっかりしましたが、直接足を延ばして聞いてきてみましたら、どう言っているかわかりませんが、来年の7月にリニューアルをして、もっと大きな水族館をつくりますと、こういうことであります。したがって、8月いっぱい水族館のほうは閉館をして、イルカプールはまだやっておるようではありますが、そんなことで水族館は何が何でも新潟市にとっては100万都市に、あるいは70万政令都市に、そのぐらいの文化の象徴である、学識的にもそうですが、水族館を持てないというようなことは全国に恥じることになるという係員のお話でございました。佐渡でこういうことをお願いしたいということを私申し上げましたら、何も赤字におびえる必要はないと。当然それは赤字にならぬにこしたことないですが、佐渡に言うならば50万の観光が来るということであれば、その観光はルートをきっちり決めることによって、施設めぐりの中に水族館を入れれば当然そこに観光客はほとんどのものが流れるわけですから、赤字になるというようなこともありませんし、島内の子供たちが1年に相当な数が私は見学に応じてくれると思います。そんなもの

であんな大きなずうたいのものを維持管理できるものかと言う人もおるかも知れませんが、海洋国日本ではありませんが、周り全部海の天然資源に恵まれた佐渡市であります。教育的見地からしても、ぜひ水族館をつくっていただきたいのと、言うならば雨が降っても雨宿りができる施設のないようなこの佐渡の現状を考えても、両方、水族館で魚も見れるし、雨宿りもできたと、いい土産話ができたというような、一挙両得の考えも私はしてもいいのではないかと。それも佐渡市に予算を持ちなさいよということをおっしゃるのではありません。官を使って、P F I を使って30年間官にお願いして、そして佐渡市はその間利息だけを払って、そして30年後にそれを民に買い取ってもらうのか、官が引き続き管理するのか、そこでやめてしまうのか、それはわかりませんが、私はこの佐渡市に絶対不可欠な観光資源だと、人工的資源だと思っておるわけでありますので、ぜひそのことも市長には前向きなお答えをいただきたいと、こう思っております。教育長あたりからイの一番に手を挙げて、ぜひつくってくれというような話が私は出てきてもいいと思うのですが、必ずしも教育行政は全て経済にのっとって黒字になるような事業なんていうのはかえって少ないほうですが、そういったことを考えてもこの水族館というものはぜひ考えていただきたい。

なお、参考までに、今国の利息が、法定金利が一番安い時期であります。合特債を返す芸当のないようなことをすると、加賀先輩が盛んにそういう話をしておりますが、これは金利が幾ら上がっても3%以上には今の状況ではなりません。そういうことで、低金利のうちにぜひこの事業に踏み込むようお願いをいたしたいと思っております。

以上、あとの細かい点はまた自席から質問をさせていただいてご指導をいただきたいと思います。はしょって大ざっぱな質問をいたしましたので、ぜひお願いをいたしたいと、こう思っております。

もう一点だけ残していきますが、イージス艦の件も参考までにありましたらお願いをいたしたいと、こう思っております。

○議長（祝 優雄君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。大澤議員のご質問に対してお答えを申し上げます。

冒頭私のこれから進めていく方向について具体的なものが見えないと、もうちょっとはっきりしなさいというような励ましをいただきました。私は、実は6月の議会からも申し上げているところでございますけれども、5つの方向を出しながら、これを実現することによって佐渡の活性化を図っていくということを申し上げたわけでございます。特にその中におきまして、依存するのではなくて佐渡にあるものを活用しながら、それに付加価値をつけて島内の企業間に回していくという波及効果をねらっていくということが1つでありますし、もう一つは何としても佐渡は観光が重点でございますので、この観光のために頑張っていくということを申し上げたわけでございます。特に観光におきましては、空港の必要性というものは、私自身本当にこれは必要だと思っております。しかし、今までの経過の中で紆余曲折があったわけではあります。特に議員がご指摘のように、県議会における対応というものも大きな壁になってきたということは事実であります。したがって、私就任してから2度県議会の幹部の方々、特に自民党の幹部の方々にはお会いをいたして、このままでは佐渡はだめになる、だから何とか頑張りたいということは申し上げてきたわけでありまして、それなりの返答もいただいておりますし、また地権者の方

々に対しましてもその旨をお伝えをし、今鋭意進めているところでございます。いやしくも半歩だけではなくて1歩も2歩も前に進んでいるということだけはご報告をさせていただきたいと思っております。内容につきましては、いろんな点があるわけでありまして、遠慮させていただきますが、そういう形で一生懸命頑張っているところでございます。

それから、もう一つは6次産業化の問題でありますけれども、勇気を持ってということではありますが、もちろん勇気を持ってやっていかなければならないわけでありまして、今一番佐渡で大事なことは産業を創造、創設するということ以前に、なりわいの復旧なのです。それぞれの市民の方々が収入を得るという手だてをつくっていかねばだめだ。そこから産業が発展する、産業が出てくるのです。そのところを今までやってこなかった、ここに問題があるわけでありまして、今そのためには行政だけではなくて、市民の方々一人一人が佐渡を選んでいただくためにどうしたらいいかということを考えていただく、そのために今一生懸命行脚をしながら一緒になってやってくれる人たちを探しております。そういう意味では、いろんな方々から、よし、やろうという話にもなっておりますし、それも1歩も2歩も前進をいたしておるところでございまして、さらに今クラスターづくりの中で市民の方々の意向も聞きながら、そして25年度の当初の事業、予算の中で持っていくという流れでいっておりますので、ぜひそういう意味でご理解をいただきながらご指導いただきたいというふうに考えているところでございます。

次に、大澤議員のいわゆるライフワークとも言えるのかわかりませんが、航空自衛隊基地、こういうものの誘致をする考えはないかということであります。議員がご指摘のように、こういう自衛隊基地を誘致することによって確かに人口は増加をし、関連する産業もそこではふえてくるということも、これは事実だと思います。しかし、それだけではなくてデメリットもあろうかとは思いますが、それは一理であると思っております。しかしながら、何も行動しないという意味ではなくて、これは防衛省等へも問い合わせをしながらいろいろやっているわけでありまして、基地の配備につきましては国防の観点から地域バランス等によって国が判断するものでありまして、私ごとき市長が防衛省に要望したとしても誘致は困難であるというような答えもいただいております。そういう意味で情報の共有ということはやっていきますけれども、現段階におきましては無理だということでございますので、進める考えはございません。いわゆる情報の共有はこれからもやってまいりたいと思っております。

それから、ガメラレーダーにつきまして、どこか許可したのだということでありますが、これはいわゆる国防の観点でございまして、国の施策であります。佐渡市といたしましては、当然当時議会、あるいは市民の方々といろんな点でお話をさせていただいて、大きな支障がないということで報告をしたということでありまして、誘致をしたということではないわけでありまして、ただそういう中において佐渡市長として、首長としてその音頭をとったことは事実であるけれども、佐渡市が許可をしたということではございません。これは、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

なお、最後のほうでイージス艦というお話もございました。これは、二見港というようなお話もございしますが、これにつきましても航空自衛隊の基地を誘致するのと同様、国が判断をして配備を決定するというところでございますので、現時点におきましては誘致活動をする考えはございません。

それから、もう一つの水族館の問題であります。もう議員ご案内のとおりでありますけれども、佐渡と航路を結んでおるところの対岸の新潟、長岡、上越で水族館があるわけでありまして、現在改修中のマリ

ンピア日本海、これは日本海側の最大の規模でありますし、さらに上越の水族館につきましても北陸新幹線に合わせましてリニューアルを検討中ということをお聞きいたしております。私自身も新潟市及び上越市の方々と話し合いをしてまいりました。議員がそれぞれのところへ行ってお聞きをする、そして相手が返事をする内容と私ども事務方が質問をしてそれに対する返事をするということは、おのずと違うのかもわかりませんが、私どもが聞いている限りおきましては大きな赤字を今抱えておると。特に新潟市の場合には大きな赤字を抱えていると。この赤字を少しでも解消するためには、その水族館の中に入る魚種等を変えていく、あるいは見学者に対しての利便性というようなものを考えていけば赤字の解消、少しの赤字の解消はなるということで今改修ということをやっているということでございますし、上越の水族館につきましても北陸新幹線の開通ということでもありますけれども、どうやったとしても赤字を解消することはできない。したがって、そういう中で本当に改修がいいのかどうかということについて議会の反対、市民等の反対もありまして、今検討をしている最中だというふうに聞いているところであります。そういう意味におきまして、確かに水族館構想ということも、これは議員のおっしゃるとおりいい部分もあるかと思いますが、我が佐渡におきましてはこれらのランニングコスト等々を考えた場合に、本当にそれがすぐやらなければならないものかどうかということに関しては私自身は疑問を持っています。佐渡観光におきましては、特に世界遺産というものを目指しているわけでありまして、ジオパークの問題もあります。ジアスの認定も受けたわけでありまして。さらには、トキふれあい施設も今度できるわけでありまして。皆さん方からご承認をいただいた北埠頭の開発もあるわけでありまして。このことに力を入れて、まずそのところから出発をして観光振興につなげていくという考えでございまして、現段階におきましては水族館をここでつくるということについては考えておりません。

もう一つ、P F Iの問題がございまして。これも全部建設費を出して、しかも赤字になった部分も全部企業がやってくれるというならば、これはもうどうぞどうぞということになるわけでありまして、P F Iというのはそういうものではなくて、当然のことながら後でちくちく、ちくちくその分も返していかなければならないわけでありまして、当然赤字が生じた場合は行政がそれを負担するというのがP F Iでございまして、全ておんぶにだっこでやってくれるというならば私はすぐにでもやりたいと思っておりますけれども、そういう制度ではございませんので、現段階におきましては水族館ということは考えておらないということをぜひご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 市長、声はすごくボリュームのある、張りのある声ですが、あなたが言うておることは一步一步後退論です。実際にあなた、赤字になるから、では佐渡の行政で黒字になるのは何があるのですか。相川病院しかり、両津の北埠頭なんてあんなところへ16億も金かけてやりますが、あれは黒字になりますか。ならないときには、時の執行部が全部弁償できるのですか。そんなことではないでしょう。要するに価値観が、将来の佐渡のためにそれがあることによって発展が望めるとか、いい方向にいくとかというようなものなら私は試行錯誤せねばならぬと、こう思っているのです。水族館なんていうのは、市長も勉強家ですから、直接現場へ足を運ばれたと聞いておりますので、多少私との食い違いがあっても、

私が聞いてきたのは、水族館は民がやれば黒字になるけれども、官任せならこれは赤字ですよというのは、3つ4つの水族館からみんな聞いてきております。でも、それがあつたために荒廃しておる今の学校教育の中で子供たちが非常に情緒的にも、自然の魚の流れ、あるいは動きを見て、そして感動して、そういうすさんだものの解決ができるし、それから佐渡へ行って海の魚を見たことないというような、私はそんな観光は願い下げだと思つたのです。ですから、もっと具体的に、実は世界遺産が入るものだから、あなたはどうか考えておるのだからわかりませんが、それは相川あたりにつくりたいなんて、それはだめですよとか、そういう具体的なものがあつてこなければ、本当に甲斐さんは身を切つて汗をかいて努力をしてみようというような気持ちはあるのかどうか。そういうところへお互いが向いていつてしまうのです。この防衛基地というのはかつて、きょうテレビでたまたま期せずして石破さんと加藤紘一さんが出ましたが、加藤さんが防衛庁長官、石破さんが政務次官でありました。そのときに私は近藤元次さんと行きまして話を聞きました。聞いたら、いや、こんちゃん、やるなら3,000億の調査費すぐつけてやるよと。そのときと今とはもう十年一昔ではないけれども、時代の流れはありますけれども、実際のところ本当に言うなら大型の観光を狙つて、あるいは観光立島で生きていこうというのであるなら、私はこれはやっぱりある意味では宿題として考えておいてもらいたいなと。国へ行くことはちつともいとわぬでしょう。国は、何でもかんでも持つてこい、いらっしゃいななんていうことは言いません。私らこの海岸道路をつくつたのだからさうです。無ではなくてマイナスから有を生んだのです。だから、それは首長のやっぱり熱意と努力だと思つたのと、それから県営空港、余りさわつて市長を苦しめたくもありませんけれども、本当にめどが立つたのですか。そこまで来ておるのですか。私は、そういうことも暗中模索のような話をやっぱりやつておつてはならぬと思つたのです。ぜひひとつ、ここまではあれだが、あと1つこのボタンがかけ違つておつてだめだとかいうことをやっぱり議会にも素直に話をしてもらいたいのと、もう一つは、議会議員は祝議長を筆頭に何度だつて県へ足を運んだつていいではないですか。これだけ佐渡島民は切実に飛行場を念じておるのだというようなことで、甲斐さん、あなた一人で行つてこいなんていうことは言いません。自費で我々旅費を持つたつて、あなたが行くぞと言えば幾らでも行きます。そのぐらい私は方向の見えないきれいごと、いわゆるプロパガンダを次から次と発しておるようでは甲斐さんらしくないということを私は言いたいのです。ですから、ぜひひとつそういったことも含めて再考してもらいたい。幾ら言つてもらちが明かぬのならしようがありませんが、ぜひそれは話をやつてもらいたい。

それと、もう一つは、私が大型空港をお願いするのは専守防衛です。自主防衛です。佐渡島民は、いざというときにはどこへ、まさか越佐海峡を競走やつて、トライアスロンではあるまい、泳いで早く渡つた者が命が助かるというようなわけでもないでしょうが、そういったことを、やっぱりそれも緒についたはつきりした動きを私はやつてもらふ必要があつたらうかと、こう思つておるのですが、議会で盛んにひとつ、やり手の議長ですから、そんな話をもつて話を進めてみたらいかがでしょうか。

それともう一つ、教育長はそこに……

〔「一問一答」と呼ぶ者あり〕

○9番（大澤祐治郎君） 要らぬお世話だ。おまえたちに答えてくれなんて言うておるわけではあるまい。言うたつてろくな答えができるものでもないのに。黙つて聞いておれ。ばかやろう。

では、今の問題で、市長さんは財政的に赤字が膨らむようなものは望まぬと、こう言うておりますが、

教育長さんは総論としてどう私の話にお考え持っておりますか、お聞かせください。

○議長（祝 優雄君） これは、大澤議員、水族館のことについてですか。

○9番（大澤祐治郎君） 水族館です。

○議長（祝 優雄君） 水族館についてですか。

○9番（大澤祐治郎君） はい。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、お答えさせていただきます。

今大澤議員のお話の中で政治は夢から始まるという言葉は、私はなるほどなと思って聞かせていただきました。ただし、今その水族館の件につきましては市長が答弁したとおりで、今教育委員会は佐渡にある3つの宝のうちの日本ジオパーク認定というものを、来年4月、それを目標にしてやっておりますので、その後世界文化遺産になるとかいう、そういう目標もありますので、本当に水族館あればいいのですが、あればいいということで、実際はなかなか俎上にはのせにくいのかなというような思いであります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 教育現場の教育長さんがジオパーク、世界遺産などに遠慮して、必要不可欠な品物です、水族館なんていうのは。そういうものを考えることをした様子もないようだし、課内でそんな話を詰めたりしたことありますか。私は、今のお答えを聞いておって、ああ、これはだめだなと、こう思っております。それは、市長がうんと言わなければあなたが言いにくいのはわかります。では、市長にお聞きしますが、ジオパークと世界遺産で佐渡は黒字になって観光は発展、伸びますか。それこそトキがどの程度観光のお客を運んできましたか。3万は伸びても300万伸びたわけではないでしょう。どうやってこの財政破綻に近い佐渡の経済を支えながら市民の夢、希望にあなたは応えていこうとしておるのか。私は、一例として水族館をお願いしたのですが、しかもPFIです。それも即あなたが銭出すものはほとんどないでしょう、今のところ。ですから、それをやってみようかな、検討してみようかな、祝議長にお願いしてそういったことができるかどうか検討してみようかなというような話があってもありがたいし、しかるべきだと思っておるのですが、そういったさわりは全然だめですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

私が先ほど申し上げましたのは、まず先にちょっとお答えしますけれども、空港の問題で、私は1つの目標と時間を定めて、それに到達するまでにはどういう方向でやっていくかということで今やっております。その際に市議会の皆様方をお願いするときにはお願いをいたします。今の段階では私が今やっている段階ですので、そういう意味で怠けているわけでも何でもないということだけのご理解をいただきたいし、皆さん方からのご協力もいただかなければならないわけでありますから。そういう事態になったらお願いをいたしますので、よろしく申し上げます。

それから、水族館の問題でありますけれども、今議員がおっしゃるように、私は先ほど答弁申し上げましたけれども、今佐渡でやっていかなければならないものは何だかという、オンリーワンのものと考えております。それがいわゆるジオパークであり、世界遺産。新潟県で世界遺産というのは最初なのであります。ジオパークは、糸魚川と佐渡しかないわけです、これを何とか物にしていかなければならない。しかも、トキは佐渡しかいない。これは、分散飼育はやっていきますけれども、飛んでいるのは佐渡にしかない。これを何とか活用していくという、このことでまず出発をしていかなければならない。そのところに水族館が出てきたり、あるいは航空自衛隊が出てくるということではなくて、私はそういうことを言っているのであって、それともう一つは私自身も新潟市と話をしましたし、上越市とも話しております。それから、P F I の話もちゃんと企業等々もいろんな話をしているのですが、確かにすぐストレートに佐渡市が金を出すということよりは有利だということはわかりますけれども、そういう判断をした場合に今時点で水族館にすぐに取りかかるということはやりませんということを申し上げているわけであります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 市長は、段階的に踏み上がって実績をつくりたいというお考えのようですが、ではスパンをつくってこれはこれまで、これはこれまでと1つ区切りを出していきたいとあなたは、今の話ではそのように伺いましたが、では飛行場はいつ許可をとるのですか。いつまでに答えを出せるのですか。大事なことをほったらかされると、それこそ黙っておけぬぐらい私はかんしゃく持ちだから、これはやっぱりできることとできぬことがあります。第一土地収用法で入ってこないものが、どうやってその事業のスパンのめどを立てられますか。

それから、もう一つ、ジオパークも、それこそ世界遺産も国策でしょう。文部科学省からあっせんしてもらってやっておるか、今総務省が知りませんが、しかし佐渡の独自発想から生まれた事業ではないですか。そういうことでそれもやっておる、これもやっておると。では、そこへ回す予算というのはどこから持ってくるのですか。一般会計から補填せねばならぬ事業ばかりでしょう。そういったことも考えて、その予算に耐え得るだけの客体というものはどんどん、どんどん減ってしまっているのです。佐渡の人口は、もうとめどなく減っているでしょう。四、五年の間に10億も税収が引っ込んでいくような佐渡市に何を多く期待できるでしょうか。私は、そういうことを、一方的に1つだけを突き詰めていくのも1つの政治かもしれませんが、総花的な政治をやれと言うておるわけではありません。私がマリニピアへ行って話していたときの1つの笑い話を言います。七夕になると、水中に短冊をつるして、そしてアクアラングを背負ったダイバーが入って写真をたくさん撮って、そして全国に流すというけれども、そんな宣伝がどこで生きておりますか。それは、佐渡の観光資源として売り出す大事な一つの宝だと私は思っておりますけれども、水族館があつて、水族館へ入っていったらコブダイが我々を迎えに出るといぐらいの自然のすばらしさというようなものをやっぱり考えてもらいたい。ぜひ考えて。この中にいる人たちは、そんな赤字になるようなものは最初からやるなと言う。それだったら相川病院もやめましょう。それから、佐渡汽船にあなた方は、ある先生の話の聞くと相当な投資を佐渡市はやった。15年たったら船がまた耐用年数が来た。その金をまた佐渡市がつくって応援をするのですか。そんな状況下にあるのです。ですから、1つから物を生むのではなくて、これというような目玉をつくっておいて、そこから収益が上げられるか、

上がるかというようなことを考えなければなりませんし、相川というところは、これは観光で生きてきたところですから、もう全く体力はありません。だから、体力がないから、そんな世界遺産つくろうとジオパークやろうと一部の人が喜ぶだけで、相川町民全体が潤えるような、あるいは佐渡市民全体が潤えるような、そういう事業には私は、そんなこと言うとしりわけありませんが、努力していることに水を差すようですが、絶対に赤字が生まれると思っております。思われて当たり前のことです、そんなもの。文化や芸術や学問が黒字で近江商人が金もうけしたというようなことは、これは逆にナンセンスですから。赤字でもそれが将来の子供の教育につながったり佐渡の宣伝につながるというなら、私は時と場合によってはやったらいいのではないかと。P F I なんて今ほど申し上げたのも30年間佐渡市は錢を出さなくていいのですから。だから、そういうことで考えてみたらどうです。頭から考える気持ちはありません、赤字を出すことが見えておりますなんて、そんなことを言うならあなたが出しているマニフェストで黒字になって島民の収益になるものを具体的に並べてください。何にもないでしょう。そういうことでは私はやっぱり政治というものは市民は納得してくれないと思うのです。ああいうことを甲斐市長は言うたけれども、確かにこれは考える必要がまずあるなというようなことと、私が無理難題にイージス艦を持ってこいなんて言うのも、これは1つは佐渡にあの基地が備われば100人の3交代、その人たちがそこで生活を始めるのです。そういうものが佐渡へ落ちる錢になるのです。ですから、そういったものを総合的に吸い上げて、佐渡の将来の発展を考えていってもらいたいなと、こう思っておるのですが、全然考える余地ありませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えいたします。

全然考える気がないかという質問になってくると私も困るのでありますけれども、今やるべきことというのは、確かに世界遺産というものもありますし、ジオパークというものもあります。あるいは、北埠頭の問題もあったり、あるいはトキのふれあい施設というものもある。せっかくこれをつくって佐渡の活性化をやろうとして今一生懸命やっているわけでありまして、なるべく黒字になるように頑張っていかなければならないわけでありまして、それをまず最初にやらなければだめなのだ。そのところにぽっと水族館が入ってくるということは、現段階では考えられませんということを言っているのでありまして。それともう一つ、水族館について私もいろいろ新潟市なり上越市の人たちと検討している。していますけれども、今の状況だとどうも難しいというのは彼ら自身がそう言っているわけでありまして、そういうことを考えているということでございます。

それから、空港の問題につきましては一つの目標を定めていく、これは佐渡市としては同意をとることが大きな目標でございますので、これに向けて頑張っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 言うてみても、やる気のない人にそんなことを言うことは私はこれでやめます。

しかし、甲斐さんはいずれ後悔します。甲斐さんの目玉政治の中にインパクトのある施設、あるいはこれならそうつながるかというようなものはジオパークだ、トキだなんて言っていますけれども、そんなもの、そう言うとおしかりを受けますが、そんなもの佐渡が死活問題で生きていくことには全くもって価値がな

いとは言いませんが、それはお備えの昆布と同じだと私は思っております。ぜひひとつこれはしつこくやっていかなければ、そんなものをおお、待っておった、来いなんて言ってくれる政府ではありません。政府自身があればだけの莫大な借金を持っておるのですから。ですから、甲斐さんもやがて下手をすれば再建団体になるかもわからぬ厳しい財政を抱えながら、ぜひひとつPFIで使えるものなら民を使って、そうすることでやりますというようなこと、そういう知恵が出てくるかと思ったら全然出てきません。だから、私はこれで置きますけれども、こういう話は単なるお茶を濁すというようなことで私は済ませてはならぬと思っておるのです。

それと、もう一つ最後に、人の命は地球より重いということで伺います。イージス艦も喫水が8メートルぐらい最低欲しいと、こういうことで、私は友達に頼んであそこを全部、横浜の海上自衛隊幕僚長が来て実際に水深、それからバースのぐあいはどうとか調べていきました。そのときに、やれますが、島民が本気になるかならぬか、こういうことです。私らも新潟の東港で新潟がうんと言わぬので、困っておりますと、そういうことを言われていきました。だから、可能性が全くないとは私は思っておりません。それから、お国から審議官を派遣してもらっておるでしょう。そういったことは全く不可能なのか。可能でないというならそんな高給取りの審議官を佐渡へ連れてくる必要ない。そういったことをいろいろ申し上げてみましたけれども、トカラ列島の何島でしたか、議会で議決をして基地誘致をお願いしておる島があります。市長、今度行ったらそこを訪問してみてください。そのぐらい世の中今地方財政はもう破綻してしまっていてどうもならぬようになっております。ですが、そういう企業があるために助かっている自治体もあります。対馬なんていうのはもう赤字再建団体も甚だしいところへきておりますが、国の防人ということで航空自衛隊、陸上自衛隊、海上自衛隊がいるために対馬は辛うじて島の面目を保っております。しかし、苦しさには勝てないでどんどん自分の土地を朝鮮に売買しておるという。3分の1は朝鮮に買い取られたという話をしております。佐渡もやがてその二の舞にならないように、ぜひひとつ佐渡島民が安心して、そしてやっぱり甲斐さんだったというような話にしてもらいたい。自民党の総理候補ではないが、1年置きにころころかわるような総理であってもらっても困る。全て原点は夢から始まって政治は出発し、隗より始めていい政治をやることのできるのです。そういったことでひとつ研究をお願いしたい。

最後に、1点だけお聞きしておきますが、土地収用法と時限を切ってあなたの目標の中で飛行場の100%の同意を得ることはそこへぶら下がっておるのだということを言わんとしておるようですが、そのことは事実ですか。それを確かめて私の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 大澤議員のご提案につきましては私自身も重く受けとめまして、これからまた研究材料としていきたいと思っております。

それから、空港2,000メートル化の問題につきましては、あれは県営空港でございます。佐渡市がやらなければならないことは同意をとることです。同意をとったら知事に、さて、やってくれということで、これは県の責任でありますから、そういう意味で今進めているところであります。

○議長（祝 優雄君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで、休憩します。

午前 11 時 00 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大森幸平君の一般質問を許します。

大森幸平君。

〔6 番 大森幸平君登壇〕

○6 番（大森幸平君） 無会派の大森幸平です。冒頭、9 月 5 日、学校教育課庶務係の本間朋子さんが第 2 子出生後急死されました。同じ年ごろの娘を持つ親として心からお悔やみを申し上げます。安らかに眠りください。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。今後の支所、行政サービスセンターの業務についてお伺いいたします。佐渡市合併以降地域間格差が生まれ、行政サービスの低下や商店街の寂れ、限界集落すら散見されます。きめ細かな行政サービスが受けられない、支所へ行っても本庁へ伝えますで何ひとつ解決ができない、行政が遠くなってしまった、合併しても何もいいことはなかった、これが一般市民の大半の声であります。この問題をどう解決すればいいのか。私は、地域活性化については地元の商工会や J A その他の諸団体の人たちが中心になり、知恵を出し合い、真剣に取り組んでいくことが大切であり、そのためのシステムをつくらなければならない、その中で行政の果たす役割は最も大切であると地域集会、街頭演説会等で訴えてまいりました。市長は 6 月の議会で、地域活力の維持には支所、行政サービスセンターが地域の拠点となって地域を支える役割を担う必要がある、本庁を小さくしたのが支所、行政サービスセンターではなく、本庁機能と支所、行政サービスセンターの機能はおのずと違うという視点に立ちながらこのことを検証し、地域活動を支援する拠点として出先機関のあり方について検討するとおっしゃいました。今後の支所、行政サービスセンターの業務をどのようにするのか。業務の内容、人員配置、予算規模等についてお伺いします。

また、第 2 次行政改革大綱実施計画書、いわゆる集中改革プランによると、平成 26 年度には支所を廃止し、行政サービスセンターを 4 カ所、連絡所を 8 カ所とするとホームページに記載されていますが、その計画と現在の市長の考え方との整合性はあるのでしょうか、伺います。

本庁、支所等の適正な人員配置についてお伺いいたします。行政改革の名のもとで、いついつまでに職員数を減らすという計画が先行的に言われていますが、現在でも特定の課、係、職員に偏りが顕著とされます。管理職による仕事の把握はもちろんのこと、業務の精査も必要ですし、適材適所に職員を配置することが必要と考えます。また、このことにより住民サービスが著しく低下してはならないと考えますが、市長の見解をお伺いします。

メンタルヘルスによる休職者についてお伺いいたします。8 月 1 日現在の休職者数は、本庁 3 人、本庁以外 3 人、計 6 人と資料請求の結果報告をされました。1 つ、休職者が出た主たる原因は何だとお考えですか。2 つ、休職者のいる職場の対応策はどうしていますか。2 点についてお伺いをいたします。

本庁、支所等の勤務時間掌握はどのようにしていますか、お伺いいたします。労働基準法によれば、労働時間を適正に管理するため、労働者の労働日ごとの始業、終業時刻を確認し、これを記録することとあ

るが、佐渡市はどのような方法でこれを実施していますか。

時間外労働の削減と必要な予算の確保の観点でお伺いをいたします。平成23年度の時間外労働の本庁、支所等の実績はどうなっておるのでしょうか。その実績に対して今年度の市の方針はどうなっているのかお伺いをいたします。

2つ目に、賃金不払い残業是正という観点を考慮した人事考課の実施。賃金不払い残業を行った労働者もこれを許した現場責任者も評価しない等により、適正な労働時間の管理を意識した人事労務管理を行うとともに、こうした人事労務管理を現場レベルで徹底することも重要であると厚生労働省労働基準局、都道府県労働局、労働基準監督署が賃金不払残業の解消を図るために講ずるべき措置等に関する指針の中に明記をして指導しております。このことについてどう思われますか、見解をお伺いいたします。

冷房問題についてお伺いいたします。ことしは本当に暑いです。9月になってもきのうまで大変暑かったです。全国でも節電が求められている今日、多くの企業や家庭でエアコン温度を高目にするという取り組みが定着をしてきています。だが、労働安全衛生法が事業所の室温を28度以下に保つように定めていることは余り知られていません。厚生労働省は、節電に取り組む際も熱中症の予防に気をつけてと呼びかけています。同法の事務所衛生基準規則では、事業者は室温を17度以上28度以下になるよう努めなければならないと明記されておりますが、28度は熱中症を防ぐ上限の温度だとされております。だが、空調がオフィスの消費電力に占める割合は5割近い。厚生労働省は、5月、節電期間中は29度まで上げてもらいたいとの見解をまとめましたが、企業から規則違反になるのではないかと問い合わせが続出したそうであります。結局同省は違反と認めた上で、まずは28度とするよう努める、29度に引き上げる場合も熱中症予防対策を講じるという対応が必要だとし、6月に経団連や経済団体、全国の労働局に通知をいたしました。しかし、実際現場で熱中症患者が出れば再発防止策を提出し、それが良と認定されなければ労働者を働かせることはできません。その例として、建設現場で2時間ごとに15分冷房のきいたところへ集めて休憩をさせなさいと命じられた例が佐渡にもあるそうであります。本庁、支所、行政サービスセンターや教育現場等の佐渡市の実態についてお伺いをいたします。

次に、佐渡地域医療連携ネットワークシステムについてお伺いをいたします。私は、糖尿病、高血圧、痛風、緑内障等多くの成人病を抱えております。ある先生に成人病の宝庫ですよ、20年早いです、体重、食事療法等きちんと管理をしないと大変なことになりますよと40代のころに言われました。それ以来、どこかの病院の皆様のおかげで現在生活をしておりますが、大体毎月どこかの病院で血液検査等でお世話になっております。この間、二、三日前に血液検査をしたばかりなのに病院が変わるとまた血液検査。しかも、私は見たとおり大分太っております。ぎゅっと締めても血管が出ません。それで1回ぶすっと刺されて、ごめんなさいと刺し直しをされた経験もいっぱいしております。佐渡病院が建てかえられ、電子カルテが導入をされました。これがこのシステムを全ての病院で導入し、ネットワークで接続し、自分の病歴等がどこでもわかるようになれば痛い思いをすることも少なくなると思いました。しかし、いろいろ調査すると、このシステムの導入には多額のお金がかかる、全ての病院に普及させることは不可能に近いことだと知りました。何かいい方法はないものかと調べたところ、佐渡市が既設のシステムからデータを吸い上げる形で医療連携ネットワークを検討していることがわかりました。そこで、佐渡地域医療連携ネットワークシステムの、1つ、システムの内容について、2つ目、進捗状況について、現状考えられる問題点

は何かについてお伺いをいたします。

次に、インフルエンザ予防注射の補助金問題についてお伺いをします。今年度国民健康保険税が1人7,511円の大幅値上げがされ、1人当たり8万5,892円となりました。さらに、平成27年度までに1人当たり11万1,000円まで引き上げる方針であります。多くの住民から、これだけ大幅値上げをするのに我々に何かいいことがあるのか、せめてインフルエンザの補助金対象となっていない60歳から64歳までの我々に補助金を出せとの強い要望がありました。予防接種を受ければ医療費の軽減につながることを考慮すれば、ぜひ実施すべきと考えます。佐渡市の見解をお伺いいたします。

大震災から住民をどう守るのか。3.11東北大震災、宮城県南三陸町の職員、遠藤未希さん、防災放送のアナウンサーとして町の防災会館が津波に遭う瞬間まで「大きな津波が来ます。高台に上がってください」と市民に避難を訴え続けました。彼女の責任感に満ちた行動でたくさんの人が救われたのだと思います。彼女のほかにも地元の消防団員や警察の方で市民に最後まで避難を呼びかけて殉職された方がたくさんおられます。ただただご冥福をお祈りいたします。3.11以降、防災に対する考え方を変えなければなりません。大災害は、いつ起こっても不思議ではありません。そういう前提で物事に対処していかなければならないと考えます。そこで、島内の実態を見たとき、老人福祉施設及び保育園等は津波等に対して非常に危険な立地条件のところが多くあると思います。市長は、早く知らせて早く逃げる、その体制を確立すると述べていますが、入所者を置いて職員が真っ先に逃げられるわけではなく、多くの犠牲者が出る可能性があります。このことについて、まず市長の見解をお伺いします。また、市としての対策はどうなっているのか、実態をお伺いいたします。

2つ目として、大震災の場合、住民の被害を出さないということは言うまでもありませんが、佐渡の立地条件、離島ということを考えると電気の確保が重要であります。電気がとまれば多くのインフラは停止します。そのためには油の確保が大変重要になります。羽吉の供給施設が崩壊するような津波等が起こるとすれば現状のままで十分なのか、市の見解をお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、大森議員の質問にお答えをさせていただきます。

支所、行政サービスセンターの業務内容についてのお問い合わせでございますが、私は6月議会でも答弁をさせていただいた、それと少しも変わっておりません。つまり支所、行政サービスセンターというのは、いわゆる本庁機能を小さくしたものではなく、過疎が進んでいる中で住民のよりどころであり、なおかつそれぞれ地域の拠点となって地域を支える地域の活性化の役割を担うためのものであるということには変わりはありません。このことをベースといたしまして、ただ私一人ではなくて民間の方々のいろいろなご意見も聞いていきます、こういうこともお約束を申し上げたわけでありまして、そういう観点から庁内の委員会と連携をいたしました行財政の改革の官民協働委員会というものを立ち上げさせていただき、その委員会の中で特に重点項目として支所、行政サービスセンターのあり方を現在詰めを行っているところでございます。したがって、それらの結果を参考にしながら、当初の方針に基づきまして職員や予算

の配分等を考えていく考えでございます。したがって、佐渡の場合は広大な面積があるわけございまして、あるいはいろんな周辺部にも住んでおられる方がいっぱいいらっしゃるわけでございます。そういう方々が安全で安心で暮らせる、しかも活力がある地域づくりということをやっていかなければならないわけでありまして、将来ビジョンとか財政計画の見直しとあわせながら進めてまいりたいと思っております。私は、4月の18日から市長として着任をいたしましたわけでありまして、過去がどうであろうとも私の方針、その方針でやってまいりたいと思っております。したがって、今どここの行政サービスセンターが何人で、どここの支所が何人で予算がどのぐらいだということはお答えを申し上げる段階ではございません。もう少しお待ちをいただきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても適材適所の職員配置をやっているということでございます。

それから、メンタルヘルスの問題でございますが、職員がメンタルヘルスで休養しているということもございまして。その要因といたしましては、家庭の問題とか、あるいは仕事の問題とか、あるいは体調の問題とか、あるいは合併に伴います人間関係等、いろんな要因があるのではないかなというふうには考えております。しかしながら、これがこうだという原因の特定というのは大変難しい問題があるわけでありまして、1人で仕事をするわけではございません。1つのグループ、組織として仕事をしているわけでありまして、当然その上司、部下がいるわけでございますので、その中で話し合いをしながら、1人で悩まずにみんなで助け合って解決をしていくという体制をとっていかねばならない。これは、今後とも重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、賃金の不払い残業、いわゆるサービス残業というものだと思いますけれども、基本的には超過勤務というものは事前命令というものが大原則でございます。したがって、管理職による職員の労働時間の適正な管理を徹底すること、これはもう何としても大事なことでありますし、しかも人事の労務管理の観点からサービス残業がいいのだとか、そういうような風潮がややもするとある。そういう中において、そうではない、残業をしなければならないときは手続をとってやっていくということ、そしてとてもとても1人で解決できなかったらチームで解決をするということについて、これから徹底的にしていきたいと思っておりますし、そのことによってそういうことを許している管理職が上へ行くような、こういう風潮というのは絶対にあってはならないわけでありまして、そういう意味では管理職のチェックといいますか、そういうことについては目を光らせていきたいと思っております。具体的に何人であるとか、どういう対策ということについては総務課長から説明をさせます。

それから、冷房の問題でございますけれども、私どもの庁舎等の冷房につきましては法令で規定をされておところの気温28度以上になったときには冷房を入れるようにいたしておりますので、今のところ熱中症が出るとかというような、そういう障害は出ておりません。なお、小中学校につきましては教育委員会から説明を申し上げます。

それから、医療連携ネットワークであります。ぜひ大森議員におかれましてはお体に十分気をつけていただきたいと思っております。地域医療連携ネットワークシステムは、運営主体となるところの医療機関等で構成をされます佐渡地域医療連携推進協議会で今検討を始めたところでございます。今議員からもお話ございましたが、診療費の軽減、あるいは患者さんの軽減、さらにはそのことを通じて病院の体質の改革、医師の確保等々に結びつくものである。したがって、この内容につきましては電子カルテを必須

としない、患者の診療情報等を医療機関等が共有をしていく、同じ検査を２度やらずとも済むように、このように始めたものでございまして、現段階におきましてはいわゆる新たな取り組みということで聞いております。現在25年４月の基本システムの稼働を目指してシステムを今構築中でございます。全システムの稼働は26年の４月ということを目安にしているというふうに聞いております。問題点といたしましては、システムの運営に当たりまして費用がかかるということがやっぱり一番大きな問題であります。しかしながら、冒頭申し上げましたようにそういう大きな利点があるわけでありまして、それぞれ医療機関、介護施設等々薬局も含めまして、そういう方々からご理解をいただきながら、自分たちで自主的に運営をするのだというのが大原則でございますので、現段階ではこの参加状況が一番の問題になっているというふうに聞いております。したがって、現在目標値に対しまして７割の段階までできているということでございますが、ご努力をいただいて全ての機関がここに加入することによって自主運営が可能であるというふうに考えているところであります。

次に、インフルエンザの予防接種の補助でございます。インフルエンザの予防接種の補助につきましては、市では65歳以上の方と中学生以下の子供に対しまして接種費用を助成いたしているのが今の現状でございます。その趣旨は、65歳以上の方にありましては、予防接種法の定期接種に位置づけられているということでございまして、法の趣旨に沿って助成をいたしているものでございます。それから、中学生以下の子供にありましては法に定めのない任意の接種でございますけれども、集団生活による蔓延防止、さらには保護者の子育て支援のために独自に助成をいたしているものでございます。したがって、いわゆる法的な根拠に基づき、そういう視点で今行っているわけでございますので、ご質問の60歳から64歳までの方の助成については考えておりません。

次に、大震災から住民をどう守るのかと。特に弱者と言われる子供たち、保育園、さらにはお年寄りの方々の老人施設等における災害が発生した場合の対応というのは、ほんとに健常者に比べまして大事なことでありますから、この場合とにかく日ごろの訓練というものが絶対に必要であるというふうに考えております。現段階におきまして、いわゆる災害が起きたことを想定いたしました対応マニュアルを整備いたしておりますし、聞くところによりますと災害に対する訓練、地震、津波、自然災害、そして火災、これらの３つの区分におきまして、避難訓練を実施をいたしております、平均１施設年に11回訓練を行っているということでございます。したがって、今回皆さん方から、議員からお認めいただきました避難路の整備、避難体制の整備、これらとあわせながらさらに万全なものを、そして訓練体制を強化をしていく、ということでございます。

それから、電力の問題でございます。島内の電力につきましては、本土の電力系統とは連携していない、いわゆる単独系統でございます、佐渡の場合。したがって、東北電力では災害時で燃料供給ができないことを想定をいたしまして、１カ月以上運転できる分の重油を備蓄をしております。さらに、両津及び相川の両方の施設で燃料の受け入れが可能となっておりますので、万が一方の施設が受け入れ不能となった場合でも１カ月以上の備蓄があり、なおかつもう一方で受け入れができるということでございますので、電力の心配というのは現段階ではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） それでは、小中学校における冷房問題でございますが、基本的には28度を基準にしております。ただし、小中学校では職員室、それから保健室等に冷房がありまして、普通の教室には冷房がございませんので、ふだん児童生徒が登校しているときには、例えば児童生徒が教室で授業しているときに職員室の冷房をつけるとか、それから放課後子供たちが帰った後につけるとか、夏休み中は子供の授業日でありませんで、そのときつけるとかでありまして、ほかの事業所とは多少条件が異なるのですが、工夫しながら涼しくしてやっております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） それでは、メンタルヘルスと超過勤務時間の関係で補足をさせていただきます。

市長も先ほど申し上げましたが、休職者がいる職場での対応といたしましては、基本的には係、あるいは課単位で業務分担の見直しによりまして、残った職員でカバーをいたしております。

それから、勤務時間の把握につきましてはタイムカードを導入しているところではその記録により、それから出勤簿を使用してしているところでは管理職がその確認、掌握をいたしております。また、平成23年度の超勤の実績でございますが、本庁が支給人数445人で約2万7,000時間、支所及び行政サービスセンターが135人で約4,000時間となっております。今後につきましては、今までどおりノー残業デーの実施、週休日の振替、出勤時間の調整等を行いながら、対前年比でございますけれども、5%削減を目標に努力をいたしております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君の質問を許します。

○6番（大森幸平君） 支所、行政サービスセンターの関係でございますが、畑野で市長と語る会ということで畑野の住民七十数人が集まった中で、このことについてももう少し突っ込んだ市長の答弁があり、住民の皆さんはぜひその方向でやっていただきたいということを強く要望をされておりました。そういった形で検討を早目に進めると同時に、やはり独自予算というものはぜひとも持たせていただきたい。いわゆる市長がおっしゃっておる前例主義を打破し、現場主義、スピード感を持ち、知恵を持った施策を打ち出し、市民目線に対応する、こういう方針で今やられているということは聞いておりますが、そういった意味からしてもやはりスピード感を持って地域の住民の要望に応えていく、こういう観点からしてもぜひ独自予算についてはつけていただきたい、このことをまず1点ご要望いたします。

それと同時に、かつて支所、行政サービスセンター等に1,000万とか500万とか予算があったそうでありますが、主管課との絡みで実質使えなかったということを聞いております。予算をつけるにしても独自の判断で、それぞれ出先で使える、こういう体制をしっかりと確立をしていただきたい。まず、このことについて市長の見解をお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えします。

今この場で幾ら幾らということは申し上げられないというのはさっき答弁を申し上げたところでありま

す。いかにお金があったとしても、親の許可を得て使うのでは何にもならぬわけでございますので、やっぱり自分で考えて自分で使うというのが本当のお金の使い道ではないかなと思っていますので、そういう視点でやります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） それでは、いわゆる休職者の関係でございますが、いわゆる業務の割り振り等の見直しということでやっておるといふに今お聞きをいたしたわけでありましたが、臨時職員等の配置はどうなっているのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 原則といたしましては、その職場の中でということをお願いしておりまして、臨時職員はどうしても臨時職員で対応しなければいけないという場合には、そういう形で対応したときもでございます。そういうところもございしますが、原則は減員ということをお願いいたしております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） いわゆる働けない人が出て、休んで回復をしなければならぬ、これは仕方がないことでありますが、その後の職場の体制はやはりきちんとした形で対応していただかないと、いろいろな職場に私は現在ひずみが来ているのではないかというふうに受けとめております。そういった意味では、きちんとした、臨時職員で対応できるところについてはやはり臨時職員等を配置をして手だてをしないと、職場の実態はかなり厳しいところがあるのではないかというふうに聞いている職場もございしますが、その辺については、総務課長、把握をしておられるでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 各課からの要望は、それぞれ聞いております。しかしながら、今議員おっしゃいますように、職員が休みました、臨時職員でということになりますとちょっと、言い方は申しわけございませんが、臨時職員でも対応できるような業務しかやっていないというような形になってしまいます。ところが、市の職員はそういうわけではございません。一人一人それだけの業務を抱え、内容あるものをやっております。そのために臨時職員で応援ができないというのは、それだけの仕事をしているものですから、そっくりそのまんま当てがうわけにはいきません。そのためにまずは業務の見直しをかけまして、そして1人分抜けたらその人が持っていた業務に係の中、あるいは課の中で分散しまして正規職員が持っていく。それでプールしてやってみるけれども、どうしても量的にできないと、マンパワーが要するという場合、どうしてもない場合には臨時職員をお願いしまして、軽微な部分、そここのところを臨時職員でお願いするというので、1人抜けたからイコールそのまま臨時を1人当てがうという形は考えておりません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） 臨時職員で全て仕事ができるとは私は思っていないんですが、しかし、そうはいっても

こういう休まれる方というのは恐らく長期に休んでおられると思うのです。そういう観点から見れば、仕事の割り振りによって分担の変更によって切り抜けようとしても、その職場にかかわる職員の負担というものは非常に重くなってくるはずであります。そういったことから、非常に仕事の偏り等が出ているというふうにも私も職員から聞いておりますが、そういったことがさらに休まなければならぬ人をつくり出す温床にはなっていないのか、そういう観点から見る必要がありますが、いかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 確かに議員がおっしゃるような面が発生するような部署もあるようでございます。偏りという中では、どの職場でもそれはあると思っております。人について回る場合もありますし、それから業務がふえているような場合もございます。したがって、原則は議員ご存じのように職員削減中でございます。そういう状況の中で、ことしは例えば今の人員で課が動く、その中の1名なり2名なりが欠けたという、ところが来年になればまた減る可能性が強いわけです。そういう中からいけば、今業務を見直すと、この際業務を見直すということも必要かと思っておりますので、そういう中で職員には努力していただいております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 業務を見直して業務量を削減する、それが実際にできればそれにこしたことはございませんが、いろいろな県からの報告物の調査とか、そういったものが頻差に来る。そういう実態の中で、職員は住民サービスに貢献するのではなくてそういうところの報告物をつくる、そういう仕事にかなり追われているというふう聞いておりますが、そういった実態はありませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 調査物等が出るのは、年間通してという職場は少ないと思っております。定期的にそういうときが確かにあるかと思います。年度がわりとか、そういうときに多々調査物が固まるとか。それから、同じ調査物といいましても各課によって時期と、それから量が違っておりますので、一概には言えないかと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） いずれにいたしましても病気で休まれる、そういう方が、それは1,000人もおる中ですから、5人や6人、それは出て仕方がないことだと思いますが、そういった人たちをいかに早く職場に復帰をさせてまた頑張ってもらって、そういう環境をつくるためにも、やはり仕事の中身を管理職の皆さん自身がしっかりと把握をして、業務を減らせるものは減らす、そういう方向であるそうですから、そういったことできっちりとやっていただきたい。そして、やはり適材適所に職員を配置して仕事がスムーズにいくように頑張ってもらいたいということをご要望いたしまして、この件については終わりにさせていただきます。

続きまして、始業、終業時刻の把握の件でございますけれども、タイムカードがあるところはタイムカ

ード、勤務表があるところは勤務表で管理者が把握をされているというふうに今答弁がございました。しかし、誰もが客観的に見て記録が確認できる、そういう方法で管理することが非常に望ましいと私は思っております。そういった意味で、佐渡市の場合は個人にパソコンが貸与されております。そういったことで大半がそのパソコンで仕事をされているというふうに思っておるわけではありますが、そういったパソコンの電源のオン、オフ、これのログをしっかりととって、職員が何時に電源を入れ、何時に電源を切ったかと、こういう記録を残すことも客観的な観点から見れば必要だというふうに思いますが、いかがでしょうか。これをやるについては、ほとんどお金がかからないはずなのです。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 議員のおっしゃることはよくわかりますが、実際には記録は残っております。管理しているのは、私のところではなくて地域振興課のほうで管理しておりますけれども、話を聞いて個人別にログを管理とおっしゃいますけれども、それを管理するため膨大な時間と、それからログを引っ張り出して職員を課ごとに分けるとか、何かいろんな作業があつてそう簡単にはいかないようなのです。実際問題、問題が発生したときには利用させてもらっているときもあるのです。それは、特定の人間、ごく少数の人間を特定をして追いかけるという作業ですので、その時間も比較的少ないというような状況の中で確認作業をすることはできますけれども、1,300人おる全職員を、そのうちパソコンが渡っているのが1,000人弱なのでしょうけれども、それを全部日々、毎月管理するということはちょっと不可能に近いと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 非常に時間がかかる云々ということを言われますが、やはり客観的な立場で管理をなさいというふうにうたわれているわけでございますから、やり方によってそんなに時間がかかるわけではないはずですし、そういうやり方もあるはずでございます。現に昔私が勤めていた職場では、きちんとそういう感じで管理をされておりました。いわゆるサーバー管理者というのがあるシステムを講じることによって自動的に恐らくとってこれるという、そういうシステムになっていたはずでございますが、そういったことをもう少し研究していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

パソコンの電源オフ、オンの関係でございますが、私たちの管理しているパソコンといたしましては、市の業務の中で各種システムをサーバー、ネットワークにアクセスというところについてパソコンの使用の上のアクセスを確認をしておるところでございます。先ほど総務課長からも答弁がございましたが、技術的には可能な部分がございますが、今現在オン、オフについては記録を収集しておりません。また、総務課で管理しております出退表、勤怠システムというのがありますので、出退については勤怠システムで確認できるものと認識しています。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 余りそういうふうに言われますと、公平な立場で記録をとると困ることがあるというふうに受けとめざるを得ないのですが、そういうことはないですね。

では、ちょっと観点を变えて質問いたします。職場の中では残務整理と称して何かやられている方がおる。あるいは、時間外労働ではないのか何かわからぬけれども、仕事をして時間外労働をつけないで帰る人もかなりおるといような実態があるということをお聞きをしておるのですが、まず残務整理で仕事というのはどういう意味なのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） まず、残務整理でございます。職員が勤務時間は仕事をしています。退庁時間になります。しかしながら、自分があと少しやればこの業務はけりがつくとか、あるいはもう少しあしたのために事前にここら辺を調べておきたいというような形の中で、自分のほうから自ら進んで、退庁時間になっても退庁しないで業務を継続するというような形をとる場合が残務整理でございます。確かに議員おっしゃるように、退庁時間を過ぎても残っておられる職員はいるようです。しかし、本来の超過勤務時間というものにつきましては、これは管理職のほうからの職務命令でございますので、事前に何時から何時まで何をなささいということが発せられます。その場合が超過勤務手当の対象になってございまして、あとは本人の都合で残る場合とか、そういうものについては、あるいは本人が業務をしても超勤をつけないという場合もあるようでございますが、そこら辺は私どもとしましては退庁時間になったら帰りなさい、それからやるべき仕事があるのであれば、あらかじめ自らきちんと上司に申し出て、上司のほうから命令をもらってから超勤に入るようにという指導はいたしております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 仕事を整理するために、1日の仕事を整理するために個人が勝手にやっているのだと、そういう言い方にとれるわけですがけれども、そういうことを管理者は許すという風潮になっているのですか。それ私は不思議でならぬのです。一般的に言えばそれも仕事ですよ。それは、いろいろな仕事の中でありますから、その日のうちに整理をつけたい、そういうものについては管理者に申し出て時間外労働を出しなさいというふうに今おっしゃられましたけれども、そう言いつつも実際に仕事をしている人がいるというようなこともおっしゃっているのです。そこがちょっと矛盾を感じるのですが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 私のほうで毎日毎日一人一人確認をしたわけでございませぬので、らしいという表現をさせていただいたのですけれども、各職場においてはそれぞれ管理職がきちんと管理をされているものと私のほうでは思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） いろいろ実態については承知されているのでしょうけれども、私が先ほど申し上げました不払賃金残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する方針と、これは先ほど言った団体で出しているわけでありまして、そこで、この中にもいわゆるきちんと不払い残業をやっている実態というのはその職場の風土によるところが多い。いわゆる働く人も働かせている人もそれが当たり前だと思い込んでいて、そのいったことがこの実態を生んでいる温床にありますよと、わざわざ事例を出してこういうところへ載せておるのです。ということは、こういうことはいけないよと言っているのと同じなのです。それは、ご理解をいただけたと思いますが、そういった観点からすれば不払い残業であり、職員が勝手にやっているというものを見て見ぬふりしているとすれば、それは管理者としての責任を問われても仕方のない事例になってくるわけでありまして、ぜひそういったことのないようにきちんと指導をしていただきたいというふうに思います。

その中でも、不払い残業をすることによって家庭に帰るのが遅くなり、いわゆる健康を害していく、そういう要因にもなっているのですよということも言われているわけでございます。そういった観点からしましても、やはりこの問題については労使でよく話し合われて、労働組合と相談をしながらそういった実態をなくしていくという方向で取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 議員おっしゃいますように、不払いであろうがなかろうが超過勤務を続けるということは体に非常に負担がかかっております。したがって、私どもとしましても超勤をなるべくしないように、それはお金がかかるだけではなくて、いわゆる健康管理の意味からもしないようという事で、職員組合のほうともいろいろと詰めておりますので、今後も継続して協議をしていきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） もう一点最後にご確認をしていただきたい。やはり公正な立場で勤務時間の記録を管理する、これが非常に大切であるということを指導しているわけですので、ぜひ時間がかかる云々、それは手動でやればいろいろ時間がかかるでしょうけれども、ある程度のシステムを取り入れれば簡単にできるはずでございますので、それについてはぜひ研究をしていただきたい。このことについてはいかがですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 私が申し上げたのは、パソコンのログで確認をするということについて時間がかかったりなんかするということでありまして、今行っていますようにタイムカード、あるいは出勤簿、それから先ほど申し上げましたけれども、超勤のときには超勤の命令を出す管理職がおるわけですから、そういったことを通じながら、場合によれば本人からの申告という形で徴する場合もございます。適正に今後も管理していきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） ちょっとその答弁では納得がいきません。やはり誰が見ても公平な立場で記録が残っているということが大切であるというふうに言われているわけでありますので、いわゆる極端な例でいえばタイムカードをカチャンと押して、また職場へ戻って仕事している人もおるよということを私は聞いております。そういったことが当たり前だというようなことの実態は、私はあってはならぬと思うのです。最後に、市長の見解を聞きます。この問題については、やはり公正な立場で記録を残すと、労働基準監督署等もそれを一般の職場には指導しているわけでありますので、そういうシステムを取り入れている以上きちんとしたものがとれる条件にありながらとらない、とれないということについて私は納得がいけないのですが、市長の見解を最後にお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私もその辺まだ勉強不足なものですから、わからぬのですけれども、どうして記録を残さなければならぬのかというのがまだ理解ができない。これは、勉強させてください。私が現職のときにはこういう問題は全く起こらなかったわけ。自分で管理をし、自分で仕事をして、自分でうちへ帰ったわけでありますから。そういう意味では、やっぱりこれは1つの課なり1つの部屋の中でどうやったらうまくいくかというところから始めていかなければならない。機械的に何かをデータを集めるというのは最後の問題ではないかなと思っていますので、まず最初の部分からもう一度確認をさせていただきたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） 若干納得はいきませんが、この問題についてはこれでやめます。再度実態を調べてやらさせていただきます。

それでは続きまして、冷房問題でございますが、先ほどの答弁では28度になったら冷房を入れるというような答弁ですが、間違いありませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 管財のほうからの確認では、28度以上になるとこれは大変でございますので、よし、28度ということになって入ると、こういうことでございます。ただ、佐渡市役所は3階になっているわけですから、それぞれの場所で温度差というのはあるわけですが、その辺で一番高いところが28度というもので電源を入ると、こういうことです。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） 労働安全衛生法では、室温を冬は17度以上、夏場は28度以下に保つよう努めるのですよと、そのように言われているわけでありますから、その観点でしっかりと対応をしていただきたい。いわゆるこの法の趣旨を守っていくという姿勢が私は大切だというふうに思っておりますので、ぜひともその方向で対応をしていただきたいと思います。

次に、ネットワークシステムの関係について伺いをいたします。先ほどの説明にもございましたが、私は私自身の経験からしてもぜひこういうシステムを早くつくっていただきたいということでありますが、私がかかっている病院は地域の病院でありますけれども、そういったところで治療した診療結果等が佐渡病院等でわかるようなシステムなのか、その逆もまたあるのか、このことについて確認をしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今大森議員が言われたように、病院と診療所、それからこれはあくまでも参加する医療機関等ですが、お互いにデータを共有できるというもので、病院で診療所の患者さんの情報、それから診療所で病院の患者さんの情報を相互に見れるというものでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そういう中身であることは非常にうれしいのですが、それで、いわゆるデータは常に最新情報に保つべき努力はされると思うのですが、そのデータを更新する周期というのは大体どのようになっておられるのですか。どのような予定になっているのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

このシステムは、いわゆる電子カルテを結んだものというのではなくて、情報をストックするという形で、ただその情報は各施設のところから自動的にとりに行くというイメージですので、例えば病院でお医者さんが同意をいただいた患者さんの情報について、それを自分の施設のところの機械で患者情報を打ち込んだ場合に、それを打ち込んだ時点で自動的にほかのところも見れるというふうな形になりますので、患者さんの最新情報が常にシステム内にあるということになります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そうすると、非常に早く、これはサーバー等の感じで管理されるというように認識をしましたが、ぜひその形でやっていただきたいと思います。このネットワーク構築にかかるお金というのはどこから出るのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

この事業につきましては、新潟県が行う地域再生医療計画の中に基づきまして、佐渡地域ということで取り組むものでございまして、県のほうの基金を活用した事業となっております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） そうしますと、構築する資金は県で出るというのはわかりました。このシステムは、大体どの程度続けて使用できるという内容なのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

このシステムにつきましては、今のところ10年間対応したいというふうなことをお聞きしております。以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） 参加医療機関は、約7割というふうに先ほど答弁がございましたが、双方向のシステムは画期的なことであるというふうにお聞きしています。それで、維持費の問題がということことが答弁にございましたが、維持費は大体どのくらいかかる予定なのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

主にシステムの管理費に経費を要しますけれども、通常ベースで約3,600万円と聞いております。さらに、そのほかの補修費を含めると4,000万近いものが必要かというふうに聞いております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） 先ほどの答弁の中で、自主運営ということで市長のほうから答弁ございましたが、このシステムに参加する医療機関というのは、このシステムに参加したからとそれに伴ってお金を払う部分はあっても入ってくる分はないわけですね。それで年間4,000万もの維持費を医療機関がお互いに出し合っということで、これは本当に維持できるか私は疑問に思います。そういった形からすると、私も痛い目には何回も遭いたくございませんので、やはり4,000万もの金を医療機関だけでということは私は非常に厳しいかと思えます。そういった形では、一住民という立場からすればぜひ佐渡市としてその維持費の補助金を出していただいて、スムーズにこれが運用される、そういう実態にしていきたいと思いますが、市長の見解を求めます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） このシステムを導入することによりまして、病院のほうは医師の負担軽減にももちろん当然なります。いろんな検査をしなくてもいい。そのことによって、これからの医師の確保というものにつなげていけるという部分がございます。単なるお金の問題だけではなくて。それから、薬局の場合は服用指導等の説明をすることによって収入増が見込めるということがございます。患者さんの場合は医療

費の減になるということでございますので。単純にバックするお金がどうかということではないと。それだけではないわけです。ただ、これ非常にいいことでございますので。とはいいいながら、やはりこれはこの協議会の中で、推進協議会があるわけでありますから、そこに参画している関係者が自主的に運営するというのは大原則でございますから、それは天変地異でも起きたら何かをしなければならないというのは、これは当然市民の健康管理の問題でありますから、その際はまた議会には相談させていただきますが、出発点からこれは行政が支援するというようなものではないというふうに私は考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 今の市長の答弁からしても、逆にそういう医療機会が少なくなるということからすれば、変なこと言えば病院の収入は少なくなるわけです、医療機関の収入は。検査しなくていいのですから。だから、検査をやれば金になるという、そういう検査主義の病院も全国の中にはいろいろあるというのを私は聞いていますけれども、良心的にそういうことで運営していくという。しかし、4,000万かかるものをどういう形で、それは協議会の中でやる方向で、もう7割の同意は得ているとはいえますけれども、私は非常に厳しいのではないかというふうに思います。そういったことで、いいシステムでありますので、ぜひいろんな意味で考慮していただきたいということを最後に申し上げまして、この項については終わらせていただきます。

それで、震災からどう住民を守るかという関係でございますが、私は基本的には条件の悪いところについては高台に移転すると。これは、大前提であるというふうには思います。しかし、そうはいてもいきなり予算的にそれが全部実現できないことも十分理解はしているわけでありますけれども、しかし基本的な立場をしっかりとわきまえて今後は改善できるところについては改善の方向でぜひ進んでいただきたいというふうに思います。

それで、市長は施政方針の中で全ての地域で自主防災組織をつくって、こういう災害にも備えていきたいということを先般の議会でも述べられておりますが、自主防災組織はつくるだけでは私は意味ないと思うのです。私の住んでいるところにも自主防災組織はございます。私もその責任者をやったことがございますし、そのときには消防署の本署へ来て、いろいろな煙の体験とか地震の体験とか、そういうことも経験をしてきたところでございますけれども、つくるだけでなく、それをどう実際のところに役立てていくか、そういう指導等についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） もっともなお話でございますが、防災組織をつくるのが目的ではございません。それをどうやってうまく活用して安全、安心を守れるかということでございますので。まず最初に、自主防災施設のない地域においては、自主防災組織をつくってくださいということをお願いをしております。できた段階では、うちの職員なり嘱託員を通じながらいろんな点で訓練等のご指導は申し上げているところでございますし、先ほどの答弁ではございませんけれども、保育園とか、そういうところでも一生懸命やっていると、こういうことです。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） いわゆる安全の問題でございますから、一気にはできないということは十分承知しておりますが、先ほども述べましたように、やはり危険なところについては高台等に移転をする、この基本線のお願いについてのご見解をもう一回お願いをします。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） もちろん津波が来ても大丈夫なところ、安全なところに施設をつくるということが大事でございます。これは、なるべく低いところにつくるなんていうことを私どもやっているのではなくて、高いところに持っていくということでやってます。ただし、その場所が本当にあるのかどうか、あるいは費用の面は別としても、そういう場所があるのかどうかというようなことについて、地元の方々のコンセンサスも得なければならぬわけでありますから、その原則は守っていきますが、さあ、では言ったから来年からどうするかということにはこれはならないと。したがって、通報の施設を整備をしていち早く高いところへ自主的に逃げてもらうという体制をつくるということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） 私が用意した質問はこれで全て終了しました。若干早いですけれども、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で大森幸平君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時51分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

根岸勇雄君の一般質問を許します。

根岸勇雄君。

〔19番 根岸勇雄君登壇〕

○19番（根岸勇雄君） 地域政策研究会の根岸勇雄です。通告に従い、一般質問を行います。

まず、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。市長就任後、おおむね5カ月を過ぎようとしておりますが、市長のおっしゃる次世代の元気ビジョン、5つの誓いの取り組みについてお聞かせください。

また、前例主義を打破し、現場主義、スピード感、決断力、知恵を絞った施策を打ち出し、創意工夫、市民目線、出た結果に責任を持つ市政について、課長以下職員がどのように変わったか、また変わろうとしているのか、市長の所見をお聞かせください。

あわせて副市長にもお聞きいたします。副市長就任からおおむね3カ月が過ぎようとしております。就任時の挨拶に、職員は知恵を出せ、知恵を出さなければ汗をかけ、知恵も汗も出さなければ云々というご挨拶でございました。副市長の立場から見た職員に対する所見をお伺いいたします。

次に、離島振興法についてお伺いをいたします。離島振興法については前回もお伺いをし、平成24年6

月20日に国会において成立いたしました。佐渡市としての今後の取り組み方針についてお聞かせください。

目的の主たるものは、地域格差の是正等を図り、地域間交流を促進し、居住する者のない離島の増加及び離島における人口の著しい減少の防止や定住の促進を図るとされております。改正離島振興法の中で、特に離島活性化交付金等事業計画及び離島特別地域制度整備については地元の意見を集約し、計画にのせ、手を挙げなければ何もしてくれません。佐渡市の現状は著しい人口減少、超限界集落から消滅集落、高齢化の進行、教育、医療を始め、日常生活に欠かせない水道、下水道施設の維持などに10年、また20年単位で推測すると大変な状況に陥ると予想されますが、今後は島の未来をどうするのか、その基本となる離島振興計画の円滑な実施、今後の取り組み方針について伺いをいたします。

また、合併後の8年間に離島振興計画で実施した公共事業の合計額について伺いをいたしたい。

次に、水田転作制度における改善期限を過ぎた不作付地の取り扱いについて伺いをいたします。新聞報道によると、作付しないことで転作扱いとする調整水田などの不作付地のうち、改善期限を過ぎても作付されない水田を米の農業者所得戸別補償制度の交付金対象から外す方針を国が示したといいますが、佐渡市の場合その対象となります。つまり改善計画がされない面積はどれくらいあるのか。また、以前にさかのぼりますが、全国に38万ヘクタールあるという耕作放棄地に対し、国の耕作放棄対策として市町村に掲示した調査ですが、①、草刈りなどすれば耕作可能、②、基盤整備などが必要、③、森林、原野化し、復元が不可能の3区分のそれぞれの面積とその対応状況と現在における面積をお聞かせください。

前段の不作付地で改善されない面積のうち、トキの餌場として長期における活用計画について当時国では認めるということであったと思います。それらを除いての面積があるのですか。もしあったらどのように対応されるのかお聞かせください。

国は、食料自給率を上げるため、耕作放棄地をなくしたいという方針ですが、転作を行っても水田では湿害や連作障害などで所得に結びつく作物はほとんどありません。加えて市場、労働力、栽培技術がなく、自己保全、調整水田が長い年月のうちに耕作放棄地として見られるようになってきております。制度の建前の上での考え方と現場の実態とはかけ離れている厳しい姿があります。市としては、今後農業所得を向上させるため、総合的な対策を立てる必要があると思いますが、人・農地プラン等に組み込む処置をとるのか、どのようにビジョンを作成するのか伺いをします。

次に、廃校となる後山小学校舎等の跡地利用計画についてお尋ねをいたします。畑野地区統合小学校建設工事も平成25年1月31日完成を目指し、着々と工事が進んでおりますが、統合後の後山小学校舎等の跡地について、現在までに5回の市有財産検討委員会で検討されたということですが、どのような利用計画に意見が集約されているのかお聞かせください。

私は、後山小学校跡地は佐渡市のほぼ中央に位置し、駐車場にも恵まれており、中央図書館として利用してはと考える。現在の中央図書館の駐車場では図書館建物の規模に比べたら非常に手狭で、ましてや猫の額ほどの駐車場も佐渡病院利用者の駐車場と化しており、本来の図書館利用目的者がほとんど駐車できないと高齢者や女性などの利用者から苦情が寄せられております。せっかくあらゆる分野に精通した膨大な量のすばらしい書籍を取りそろえている中央図書館なのに、駐車場問題で利用者を大幅に減らしてしまうのは、市民の憩いと知識と教養の芽までも摘み取ってしまうのではないのでしょうか。市長、教育長の所見をお聞かせください。

次に、民間に経営移譲した温泉施設及び宿泊施設の実情と今後の対策についてお伺いをいたします。市民からの強い要望に基づいて、行政改革の一つとして3年間の助成措置により民間へ移譲された温泉施設及び宿泊施設について、経営改善がどのようになされたか。入客数、収支決算状況、民間の経営努力により赤字の幅が縮小された施設の状況についてお伺いをいたします。

温泉施設については、民間への譲渡とともに使用料が値上げされ、入客者数が約2割も減少したということでありました。そこで、入湯税等について調整が行われたのですが、その結果、利用者の増加に結びついたのでしょうか、お伺いをいたします。

しかし、このような対応を行ったということは、温泉施設は市民の交流や健康管理施設として使用できる建物を取り壊し、処分するよりも、可能な限り活用したいという大きな望みをかけた決断でしたが、行政改革は本当に不必要なものを廃止すればよいのであって、少し知恵を出せば思わぬ大きな効果が生まれるものはこだわりを持って生かしていくという措置が大切だと考えます。3年という、来年にその期限を迎えることになりますが、今後どのように取り組まれるのかお伺いをいたします。

次に、除雪対策についてお尋ねをいたします。去年は、記録的な豪雪で、莫大な予算計上をしました。年々道路除雪委託業者が減少する中、安全、安心で市民の暮らしを守るため、極めて重要な除雪は欠かすことができません。委託費の増額等、前市長との約束がありますが、具体的に機械を維持していく固定費、基本待機時間が佐渡市の固定費は3カ月、基本待機時間は60時間、県の固定費は4カ月、基本待機時間は80時間です。県道と比較すると市道は狭く、危険で時間もかかります。ぜひ固定費、基本待機時間を県並みにすべきと考えますが、市長の所見をお聞かせください。

次に、建築設計業務委託についてお尋ねをいたします。佐渡市発注の委託業務において、過度な低入札価格による業務の質の低下防止、また業務の確実な履行を確保するために、今年度から最低制限価格を適用しておりますが、基本設計、実施設計、監理業務委託業者、それぞれの責任範囲についてお尋ねをしたいと思います。

現在までの佐渡市の対応を見ますと、何か雰囲気では建設業をたたけばいいような、全てに対し、安ければ安いほどいいという、もしかしてそのような考え方でしたらそれは大きな誤解です。安心、安全で市民の暮らしを支える、まさに基礎的な社会ニーズを酌み取るための会社です。会社がきちっと運営できるよう、まず利益率。利益がないということは、固定費を削減しながら辛うじて経営している現状です。これでは持続の可能性はありません。除雪も含めて大災害などがあつたときに、地元の業者がちゃんと対応できるかどうか重要です。市民の皆さんの安全、安心、暮らしを守る意味でも地元業者を大切にしていただき、全体でプラスとなるような仕組みをつくるのが自治体の役割だと考えますが、市長の所見をお聞かせください。

次に、新潟・佐渡空路便についてお尋ねをいたします。8月21日の新聞報道によると、佐渡・新潟空路再開1年、搭乗率4割、低空飛行、採算ライン割るとの報道がされましたが、赤字となった場合6,400万円を上限に県と市が補助することになっておりますが、市として今後どのような対応策をお考えかお聞かせください。

最後に、平成21年12月に作成した佐渡市将来ビジョンについてお尋ねをいたします。この計画の目標は今後10年間、31年度に向けた内容となっておりますが、一般的に総合開発計画等の策定づくりに力が注が

れておりますが、行政の現場に生かされない一面があります。それぞれの部署において活用され、成果の検証がなされ、見直し、詳しい目標へと変更しなければ意味はありません。まず、策定方針の中に佐渡市成長力強化戦略とありますが、市税、交付税等の大幅な減少に伴う歳入の減少、支所等の職員数は平成31年度41人、保育所、福祉施設、学校ほかゼロとなる所が多く、人口減少が増加する傾向など、恐らく島の経済力は著しく減少し、島の活力は大きく落ち込むものと市民は考えるのではないのでしょうか。今後目玉となる戦略として何をどのようにするのか伺います。

北海道夕張市の実質公債比率は35%以上と極めて高く、全国的に騒がれた要因ですが、佐渡市の現在の比率と今後10年間における償還額、また、うち一般財源で償還する額及び元金償還額と借入予定額の対比についてお聞かせください。

また、特別会計ですが、市民の日常に欠くことのできない水道について、近い将来人口が激減すると思いますが、その場合における水道コストは高くなり、水道料金の値上げが必要となりますが、このビジョンに反映されているのかお伺いします。

最後に、佐渡市将来ビジョン全般について、国の方針変更や離島振興法の改正等を受けてPDCAサイクルを導入し、常に検証し、補正し、市民の皆様へ情報提供し、理解と協力、そして知恵をいただき、市民とともに市政運営に最大の力を傾注すべきと考えますが、市長の所見をお伺いして1回目の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 根岸勇雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、根岸議員のご質問に対してお答えを申し上げます。

私の政治姿勢ということでご質問があったわけでありまして、私は冒頭から5つの方向というものは出させていただいておりますが、このことについては全く変わっておりません。しかも、6月議会におきまして私はこういう方向でいくけれども、民間の方々のご意見も頂戴をしたいということで官民協働プロジェクト事業もお認めをいただいたわけでありまして、その中で今一生懸命やっております。そういう点でもうしばらくお待ちをいただきたいと思います。

それから、もう一つ、課長以下の職員がどう変わったかということでございますが、これはなかなか、スーパーから物を買ってくるようなわけにいかないわけでありまして、これは一所懸命頑張っております。特に就任した際に2S3Kということ、これを仕事の前にこのことを徹底しなければ市の職員としてダメなのだから、これをぜひやりましょうという形で訓辞を申し上げたところであります。今5カ月がたったわけでありまして、私自身として、手前みそかもわかりませんが、ある一定の動きは出ています。例えば一つの例でいうと、本庁の受付等において非常に親切になったという市民の言葉も聞かせていただいております。さらには、私どもが直接会社とか、そういうところに出向いて行って、これからどうしたらいいのかというような機会も設けておりまして、本当に今まで佐渡市の職員はそういう機会がなかったのがやっとそこまで来てくれたかというような言葉も聞いておりますし、また職員に対しては常に議員等のご質問に対して検討しますなんていうことを常に言っていたわけでありまして、検討なんか、そういう言葉ではなくて、いついつまでにやると、できなければできないということで返せということで、今そういう形

でやっているわけであります。これについては、今後とも一生懸命頑張っていきたいと思っていますし、また各課長のほうからも私のほうには2 S 3 Kというものを念頭に置きながら一生懸命これから頑張っていくということを常々言葉としていただいておりますので、それが実践できるようにこれから進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ皆様方におかれましては議員各位におかれましては私と一緒にひとつ職員教育をお願いをしたいなと思っております。

次に、離島振興法の改正の問題であります。今回の離島振興法につきましては、時限立法、10年間というものでございまして、これが本年いっぱい切れるわけでありまして、来年からは新たに10年間というものにつながっていく。このつながっていくという、そのことだけではなくて今回の改正におきましては大きな成果があったというふうに考えているところでございます。特に離島振興計画を今年度中に策定をしていかなければならないし、それに当たりましては市民の意見というものも入れていかなければならないということでワークショップを今開催をし始めたところでございます。ただ、今回の離島振興法の改正に伴いまして、本当に大変なことであるわけでありましたが、佐渡が試されている施策であるというふうに考えておりますので、肝に銘じていきたいと思っております。

それから、離島活性化交付金なり離島特区という制度につきましては、従来のハードに加えましてソフトによる支援というものが期待をされるところでございます。具体的なものについては、国において検討されているということでございますけれども、私どもはこれからその内容についてこういうものがあるのだけれども、どうだろうということをどんどん、どんどんと提案をしてみたいと思っています。提案をするに当たっては、国の本当の幹部ではなくて実務担当等もお呼びをいたし、あるいは我々が行って、こういうことを考えているのだけれども、どうだろうというような膝詰めこれからやっていかなければならないなということでございます。いずれにいたしましても、これは国がそれぞれのスケジュールを示されるわけでありまして、そのスケジュールに遅れないよう事前に準備をしてこれから進めてまいるという覚悟でございます。今どういう状況にあるかということにつきましては、地域振興課長に説明をさせます。

次に、耕作放棄地水田転作制度における不作付地の問題であります。この耕作放棄地が発生をしたという大きな要因は、私は転作だと思っております。この転作というものの制度がなくなりさえすれば、ここまでいかなかったと思っておりますけれども、特に戸別所得補償制度の中で不作付地の改善計画というものがありまして、現在佐渡市は445ヘクタールでございます。445ヘクタールで今進めておりまして、これは来年の7月には解消をするという計画で今進めております。これは、あくまでも戸別所得補償の中での対応でございます。

それから、耕作放棄全体の面積につきましては、今議員のご質問にございましたけれども、農業機械等で再生可能な農地、これ緑の部分であります、98ヘクタール、それから基盤整備を必要とする農地、これは黄色であります、67ヘクタール、そして農地として利用不可能と判断できる赤の部分が898ヘクタール、合計で1,063ヘクタールというのが佐渡市における耕作放棄地であります。その後、19ヘクタール程度が牧草等で解消されたわけでございます。

では、これからこれをどういうふうにしていくのかということですが、私は1つは耕作放棄地の中で転作対応として稲をつくるという対応を認めてもらわなければならないと思っています。稲をつくる

というものを認めてもらわなければならないと思っています。そういう意味におきましては、今回の離島の改正の中でいわゆる特区、離島特区等におきましてトキの餌場として戸別所得補償の対象となるような提案というものをやっていきたい。これは、どこでもこういう提案はされると思いますが、特に佐渡の場合はトキというものがあるわけでございますので、こういうものを特区なり、あるいは離島活性化交付金のビオトープというような形での提案を積極的に進めてまいりたいなというふうに思っております。

もう一つは、当然この耕作放棄地を活用して産地をつくっていかねばならないということですが、私はそう簡単には産地はできないと思っています。したがって、なりわいをどう復旧するかということでもあります。そこで、耕作放棄地でつくっていただいたものが、少々安いけれども、それを我々が買い取っていくと、そしてそれをホテル、旅館とか、あるいは施設等に回すというような、そういうものをこれから進めていきたいと。来年度の予算の中でそういうことを盛っていききたいと思っております。そういう耕作放棄地を活用できる体制というものをつくっていききたいと思っております。

それともう一つは、ことしから地域農業システムづくりに取り組んでいるわけでございますので、そこの中での農地の利用集積というものを図りながら進めてまいりたい。これは、何としても耕作放棄地が減少し、それを有効活用して換金作物をつくるというところにどうしても持っていかなければならないというふうに考えているところであります。

それから、後山小学校の跡地の問題であります。閉校した後山小学校の跡地の利用につきましては、地元の跡地利用検討委員会からの要望とか、いろんな意見交換がありまして、意見交換もやらせてまいりました。それを持ち帰りまして市有財産検討委員会で協議を重ねた結果、高齢福祉施設として活用するということを報告をさせていただきました。したがって、高齢福祉施設として活用するということでございます。

それから、図書館については教育委員会から説明を申し上げます。

それから、建築設計業務委託につきましては、先ほど建設業をたたけばいいなんていうお話がございましたけれども、決してそんなことではございません。私は、佐渡における建設業というのは、雇用の受け皿等々から考えても重要な産業だと思っております。この建築業をというものをこれからも伸ばしていかなければならないと思っております。そういう視点で建設工事における基本設計及び実施設計、工事監理につきましては、それぞれの業務におきまして適切な業務執行、設計書等の成果品を求めてきているわけですから、その設計書をまとめる段階でできる限り地域における実勢単価の採用とか、あるいは海上運搬費等々も離島加算として計上したりするなど、実勢に即した設計になるように工事関係課で今やっているところでございます。これでも足りないという部分があったら、いろんなところで検討会もやっているわけですから、ご提案をいただきたいということでございます。そういう意味では、今後とも適正な設計価格での発注に努めてまいる努力をいたしたいと思っております。

それから、民間移譲した温泉施設、宿泊施設の今後の対応という中で、どのぐらいの経営改善があったかということでもあります。温泉につきましては、計6施設があるわけでございます。そのうち赤字が縮小された施設が4施設ございます。赤字が縮小されなかった施設は、2つの施設でございます。なお、宿泊の施設は計2つあるわけでございますけれども、両施設ともご努力をいただいて赤字が縮小されたということでございます。

次に、入湯税の関係でございますが、それは入湯税条例を改正後、利用者の数はどうなったかという、これは7月末時点の報告でございますが、増加をした施設が3施設ございます。減少した施設は2つの施設がございます。こういう意味で、やっぱり努力をしていただいたところは成果が出ているということでございますので、今後ともぜひご努力をお願いをしたいというふうに考えております。

それから、譲渡した施設への3年間の補助金ということをやって、5年間それをという形をお願いをしておるところであります。結論から申し上げるならば民間の活力、ノウハウというものを最大限に発揮をしていただいて、さらなる経営改善とサービス向上に努めていただきたい。施設の運営をお願いしたいと思っております。ただ、その場合に島外の企業へのアウトソーシングということもこれから考えていかなければならないと思っておりますが、ぜひそういう点でご努力をお願いをしたいというふうに思います。

次に、除雪対策でございます。冬期間の市民の足を守るという点では、極めてこの除雪対策というのは必要になってくるわけでありまして。ただ、一方この除雪の委託を受けている建設業者等につきましては、その維持とか、そういうものが非常に厳しいということも承知をいたしているところでございます。これらのことから、今議員からご提案があったように、昨年も引き続き委託費というのを引き上げてきたわけでありまして、県並みの水準に引き上げてまいりたいというふうに考えております。具体的には、機械を維持していくための固定費を3カ月分から4カ月分に増額をする、基本待機時間を60時間から80時間に拡充をさせていただきたいというふうに考えております。

佐渡・新潟空路の問題であります。いろいろな事故等がございました。その都度私どもは注意を申し上げ、それをどんどん、どんどん発信をしてまいったところであります。本当にちょっと気をつけていただければ、そんな問題が起きないようなことが起きているという、こういうことで、本当に私どもとしては大変残念であります。そういう意味からしましても、8月1日に新日本航空に対しまして、とにかく事故があったということよりも飛行機が飛ばないということが、風評被害になるのが一番おっかないわけありますので、利用者の信頼回復ということに対して改善を申し入れたところでございまして、今後は気をつけて頑張るということで、直接社長も私のところにおわびに来たわけありますので、その辺は今後とも気をつけていただきたいということを申し上げたところであります。何か低空飛行だというようなお話もございましたが、おかげさまで8月は、7月が実は就航率は34.5%なのです。搭乗率が35.0%という形でございました。しかしながら、8月には就航率が96.2%、搭乗率も51.7%、私どもの目標としている50%を超えたということでございます。特に大学生なり、あるいは島内の企業57社に対しましてぜひお願いをしたいという行脚を行ってきたところでありまして、これからもそういう意味で内外にわたりまして宣伝をしながらご利用いただくように努力をしてみたいということでございます。県と市での6,400万、これについては50%を超えるということが目標でやっておるわけありますから、これに向けて努力をさせていただきたいと思っております。

次に、将来ビジョンの問題であります。私も冒頭に申し上げましたように、今後の佐渡の成長戦略というのは5つの視点で組み立てていきたいということは常々申し上げてきたわけありますし、その方向で今一生懸命やっているわけでありまして、そういう観点で今見直しの作業に入っているところであります。特にその中におきましては地域資源を生かした産業の育成と雇用をどうしていくのか、そして島民が一体感を持った観光振興ということはどうしていくのかということについて、重点的に取り組んでいるところ

でございます。具体的なことを申し上げますと、地域資源を活用した産業育成及び雇用拡大ということは特に農林水産業の再生というものを第一に考えまして、いわゆる島外に依存して島外に取られていたお金を佐渡の中に取り返してくると、そのことによって産業間の生産波及力を高めていくということ、それで就業の場を拡大をするということでございます。ただ、これについては市民の方々にこのことに対して取り組んでいただくということが大事なわけありますので、私のほうで今一生懸命やっているのは、それぞれのところへ出向いて行って、若い方々とかいろんな方々と話をしながら、どうだ、やってくれるかどうかということの今話し合いをしているということでございます。

それから、もう一つは観光振興でありますけれども、これは一番やっぱり大事なものは佐渡の立ち位置というものを明確にして、どんどん、どんどん主張していかなければならないと思っています。特に2014年の北陸新幹線に向けまして、私自身能登の4市4町の首長さんともお会いをし、佐渡との連携をどうしていくのか、あそこに立派なホテル、加賀屋さんがあるわけでありましたが、加賀屋の会長とも話をし、佐渡と連携をとっていいのではないかと。それともう一つは石川県が非常に一生懸命やっているものですから、石川県知事にも2度ほどお会いをしまして、佐渡との連携をとにかくこれから強固なものにしていこうというような形で今汗をかいているところでございます。ただ、観光につきましては宿泊単価を下げる競争ということではなくて、宿泊単価を上げていくという競走にこれから入っていかなければならない。そのためには、それぞれ佐渡を選んでくれる人を多くをつくるということでもありますから、観光関係者の方々におかれまして、どうしたら佐渡を選んでいただけるのかということを一一人一人に考えてもらうということをやっていかなければならない。このことについても、出向いて行っていろんな方々と話をしているところでございます。

それから、水道料金の値上げ、これがビジョンに反映されているかということではありますが、あの将来ビジョンの策定時におきましてはこれを反映はしておりません。したがって、これからのビジョンにつきましては、水道事業会計のシミュレーションをした上で今回の将来ビジョンの見直しに際して反映をさせていきたいということでもあります。

それから、議員がおっしゃるPDCAというサイクルであります。これはもう当然のことでございます。私が申し上げた2S3Kの中の検証という部分でもこれが当たるわけありますので、これを強化をしていくということについては今後とも頑張っていきたいと思っております。

起債償還額等については、財務課長から報告をさせます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） 3カ月を過ぎて、職員の所見ということでございます。職員の皆様方は、知識も能力も経験も多分十分あるのだと思います。ただ、なかなかその能力が発揮できていない職員が多いのかと思います。これが十分に発揮できるような配置であるとか仕組みづくりが私の仕事と思っておりますので、これに努めてまいりたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 図書館の件でございますが、佐渡中央図書館は現在地で存続するように今計画を立てております。議員ご指摘のように駐車場が大変狭いということ、その狭い駐車場なのに病院関係者が駐車するということで図書館利用者には大変ご迷惑をおかけしております。この後、図書館利用者以外が駐車しないように注意看板を早急に設置するように今指示を出したところでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

離島振興法の延長による佐渡市の今後の取り組みの方針でございますが、来年4月1日から改正法の施行に向け、国では離島振興法基本方針を今策定しております。8月2日に説明会を行ったところでございます。地方側ではまだ説明会を行っておりませんが、各県において離島振興計画を策定することとなっております。県の計画では、島単位の振興計画を盛り込まれ、佐渡における計画については佐渡市が案を作成いたします。

また、改正法の中で住民の意見反映ということでございますが、計画策定に当たっては、先ほど市長も申しましたが、ワークショップを開催し、市民生活の中で身近に感じられる現状や課題等を整理しながら、それを踏まえたもので振興計画をつくっていききたいというふうに考えております。

それから、活性化交付金等の事業計画でございますが、現在国において交付金の対象事業として既存のソフト事業に加えて新たな施策を検討しているところと聞いております。市といたしましても離島の実情、創意と工夫に応じた自由度の高い支援策が創設されるように求めていますので、今後も国の動向を注視しながら年度末に向かって新たな離島振興施策を有効に活用できるような活性化交付金策をつくりたいと考えております。

それから、離島特区でございますが、現在のところ制度としては確立されているものではありません。庁内のプロジェクトにつきましては、先ほど立ち上げたところでございます。特に離島の場合は人口、面積は本土に比べて規模が小さく、島によっても地理条件や気候、風土等々が異なっております。現行の特区制度では実現できないようなもの、そして離島としてのふさわしい特区制度をこれから年度末に向かってつくり上げていききたいというふうに考えております。

それから、合併後8年間の離島公共事業の実績というご質問でございました。合併後、平成16年から23年度までの佐渡における8年間の公共事業の実績額でございますが、約1,786億円となっております。このうち、国費といたしましては1,063億ということで、過去8年間の全国の離島の中で佐渡の占める割合は約15%を占めております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 佐渡市将来ビジョンに関して、財政関係についてのご質問がございました。

まず、借入返済の割合を示します実質公債費比率についてお尋ねがありました。平成23年度におきましては14.0という数字でございまして、22年度の14.7に比べますと改善しております。なお、この数値につき

ましては県内20市中、低いほうから8番目という数字でございます。

それから、10年間における償還額というご質問でございましたが、平成22年度で77億2,700万円、それから平成31年度の59億9,500万円、それまでの平均をいたしますと年当たり71億3,000万円というふうに見込んでおります。

これに対する一般財源での償還額ということでございますけれども、おおむね交付税の算入を約6割程度というふうを考えておりますので、そうしますと一般財源相当額は残りの4割ということで、年平均にしますと28億5,200万程度になるかと思えます。

あと、元金の償還額と借入れの予定額、それとの対比でございますけれども、22年度時点ではほぼ同じ金額でございますけれども、平成31年度までにつきましては、市債の発行を抑制していきながら、大体割合とすると約5対3、借入れを抑制していく、そういう基調で考えております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○19番（根岸勇雄君） それでは、2番目の離島振興について課長にちょっとお尋ねしたいのですが、合併8年のやつはわかったのですが、離島活性化交付金事業の作成、それと離島の税制上の措置、それと離島振興予算で先ほどもちょっとお尋ねしたのですが、水道の整備事業等についての今後の対応ができるのかどうか、お願いします。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

離島活性化交付金のことでございますが、先ほども説明いたしました、今年度中に国のほうで交付金の制度が固まります。それで、事業計画を作成する予定となっておりますので、県とも連携しながら庁内で今作業を進めているところでございます。

それから、離島税制の問題でございますが、離島振興法の改正法の中では地方税の課税免除、または不均一課税に対する減収補填対象となる業種に情報サービス業を追加したというのが今回の改正の内容でございますが、佐渡市におきましては過去からその税制の問題については県と市、そして県として国のほうへ要望しているところでございます。その点につきましては、佐渡市においては条例において島内の企業が行う設備投資について、取得価格が1,000万円を超えるものに対して3カ年間の固定資産税の免除を行っております。取得価格が2,700万円を超えるものについては、減収補填として地方交付税の対象として受けておりますが、市としては非常に厳しい財政状況の中からこの現行制度の2,700万というものを1,000万に引き下げよう国に今までも要望しておりますし、これからも要望していきたいというふうを考えております。

それから、水の確保についてでございますが、今回の改正内容の中でも、生活環境の整備の中で水の確保を図るという、充実についてということを配慮する規定が盛り込まれております。市の水道でございますが、効率的な水道経営のためには表流水を水源として水道施設の統合を進めるというのが重要ということで、これも先ほどと同じように離島要望の中で県を通じて国に要望したようでございますが、その中で

ありますが、離島であるがゆえに大きな河川がないこと、地形的条件などにより地下水を取水源としたコスト高ということで、給水システムで運用しなければならない状況になっております。また、老朽した水道施設も多く、段階的に簡易水道を上水道に統合していく必要があるということでありますが、現在のところ国土交通省では一括計上されている離島の公共事業の中には上水道事業しか該当しないという補助金がございますので、簡易水道事業も同様に財政支援を受けられるようにということで、先ほど申しましたが、再三佐渡市から要望事項として上げておるところでございます。水の確保、それから税制の問題についてはこの2点を重点に国に要望しております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○19番（根岸勇雄君） 先ほど市長の答弁で、ワークショップを4回というようなお話でしたが、既にもう1回は終わったわけですか。それで、あとの残りの3カ所についてはどこで。

○議長（祝 優雄君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

ワークショップでございますが、2日前の日曜日に第1回目が終わりました。市内におりますNPO等と、それから離島に精通している方等々に一般的にメール、情報紙、佐渡市の情報、あるいはインターネット等で募集いたしました。21名の参加がございました。その中でワークショップを開催し、この後10月、11月、12月というふうに行う予定になっております。その中では、2日前の会議でございますが、今離島が抱えている問題を市民の目線から出してもらっている、球出しをしてもらっているという状況でございます。それをこの離島振興法の中での文言にどう折り込むかというのがあと3回の中でワークショップの皆さんと一緒に作り上げていきたいと思っておりますし、もちろんそのできたものについては市民に公表し、最後に計画を作成したいと思っております。

あと3回ですが、2日前は畑野農環センターでやりました。あと2回については農環センターで行いますし、もう一つについては会場については今後とる予定にしております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○19番（根岸勇雄君） ぜひ市民の意見を集約して計画に早急に盛り込んでいただきたいと思います。

それで、戸別所得補償なのですが、ちょっと市長の答弁の中で不作付地の面積がちょっとわかりにくかったのですが、課長わかりますか。

〔「445ヘクタール」と呼ぶ者あり〕

○19番（根岸勇雄君） 445ヘクタール。そうすると、補償制度の申請数は全部で幾らになりますか。例えばその中で不作付地の改善計画面積は幾らだと。わかりますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 面積につきまして、おおむねでございます。佐渡全体は、今水稻作付の部

分が4,800ヘクタール程度が対象でございます。それに合わせて転作の部分が約2,000ヘクタールぐらいが対象になっているというふうに聞いております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○19番（根岸勇雄君） 市長は、トータルで1,063平米というお話でしたが、その中で改善計画は何平米。

〔「440」と呼ぶ者あり〕

○19番（根岸勇雄君） それで、その残りは。説明して。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 申しわけありません。1,063ヘクタール、耕作放棄地対策ですが、これにつきましては農地として水田台帳に、要は戸別所得補償のものと対象になっていない、水田として管理されていないというカウントをされた面積でございます。戸別所得補償制度にのるものは、議員おっしゃるように調整水田、自己保全も含めて水田として、水田の機能として管理されているというものがございます。それにつきましては、佐渡市全体で今8,400ヘクタールございます。耕作放棄地が1,000ヘクタールですので、おおむね水張りを含めると1万ヘクタール弱が今の佐渡市の水田面積の全体ということになっております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○19番（根岸勇雄君） そうすると、国がいう不作付地が改善期限を過ぎても改善されなくても佐渡は戸別所得補償は継続できるわけですね。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

それにつきましては、不作付地を改善するということは、戸別所得補償制度の補助金の対象になるということでございますので、解消する方向で農家の方と進めておりますが、万が一、一部解消されなくても佐渡全体の戸別所得補償制度、もしくはその解消されない方の戸別所得補償制度においても影響は基本的には出ていかないというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○19番（根岸勇雄君） わかりました。

それでは、後山小学校については市長のほうから高齢福祉施設に活用したいということでもございましたが、これが最後の市有財産検討委員会のお答えなのかちょっとわかりませんが、あれは畑野町当時に建設したときに、もし合併後はそういう施設に使いたいというようなことで廊下の幅も物すごく広くとっておりますので、ぜひそういうふうに方向づけができたのだったら、一日でも早く方向づけをしていただきたいと思いますと思いますが、そこで中央図書館の駐車場については、全く今ほかのところに何とかするというような考えはないのでしょうか。本当に狭いです、あれでは。それと、学校ゾーンにちょうど交通安全のコーン

みたいなのが立っておって、なおさら道路にはとめられないというようなことで、特にお年寄りの方とか高齢者、そういう人が何とかしてもらわぬとというようなお話がありますけれども、これとて合併統廃合ができて、その後どうこうということにまだならぬと思うのですが、ただ教育長、看板を立ててというようなことで、ここにもこういうチラシが車に張りつけてあるのを見ますけれども、何とか方法を考えてやらないとますます佐渡病院関係で、必ずしもその人たちがそこへとめるということにはならぬかと思うのですが、何とか方法を早いうちに考えてやらないと、いろいろと利用者は迷惑しておると思うのですが、この後ただその看板を立てるだけですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えします。

今ほどコーンの話がございました。実は、あそこに違法駐車がたくさんあって困るということなのですが、これは金井小学校時代に東西に走る小学校の北側の道路、これも狭いのですが、そこにコーンを立てて駐車車両が全くなかったという実績がございます。それをベースにコーンを立ててグリーンベルトをつくったおかげで現在あそこには駐車車両は全くありません。同じように金井小学校にありました給食センター、こちらも取り壊しをしまして、職員の駐車場、利用者の駐車場を広げました。そこで、やはり一般、病院の方がとめられるのではないかということで、学校利用者以外駐車厳禁と、赤い文字で駐車厳禁と書いた看板を立てさせていただきました。この効果が結構絶大でございまして、病院車両が小学校のあの敷地の中にとめているのは見ておりません。それに普通そういうものとめますとききちちにとめすけれども、ある程度そこに空白といいますか、余白がある状態になっています。その検証をもとに同じような形で図書館にも看板を立てることが教育長のほうから指示が出ましたので、今月中に看板の設置を予定しておりますので、それで利用者の便宜が図れるのではないかというふうに考えております。よろしく願います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○19番（根岸勇雄君） 苦しい課長答弁でしたが、次に設計業務委託についてちょっとお尋ねしたいのですが、これは8月31日の全協でも基本、実施、監理委託業務についていろいろと質問がございましたが、もう一度総合体育館についてちょっと検証してみたいのですが、例えば建築面積を例に挙げると、基本設計時点ではRC2階の4,500平米程度、設計監理の時点では6,000平米程度、最終契約では8,742平米、いつの間にやら建築面積は基本設計の約2倍というようなことになっておりますが、ほぼ間違いはないと思うのですが、おまけに今回の増額補正、おおむね30%の増額です。大体この、私の考えでは委託業者と、また体育館の建設事業に対する発注者の当初の説明が全く無責任なやりとりをしているようにしか考えられないのです。また、参考までに基本設計業務では、課長がこの間全協のときにもお話しされましたが、プロポーザルで1,890万、実施、監理業務委託で予定価格が6,689万、落札金額が1,770万、落札率26.6%。この落札価格で適正価格の成果品ができるとは私は全く考えられないのですが、もしこれで適正価格の成果品ができたとするのだったら、この発注者の予定価格、6,689万という数字がどうも信じられない数字ということに考えられますが、このほかにも両津の北埠頭、それと永安館の改築工事等々も基本設計、実

施設設計……基本設計業者は投げて実施設計をやり直すというようなことでいろいろ例がありますが、私はこの際やはり市のこういうことに対するチェック機能を強化していただきたいと思います。

また、先ほど市長の答弁の中で、できるだけ、業務委託の受注業者によって単価が違うわけわけですが、市内業者でできる仕事の見積もりについては、市内業者からの見積価格で設計書をまとめる努力をさせていただいておるという答弁でございましたが、このことは市長が副市長のときにも再三お願いをしたかと思うのですが、市長も忙しいし、もう忘れているのだからどうか分かりませんが、そのほかにも業者との意見交換会でもこういうことを述べられておるとい話を聞いておりますので、ぜひ市長がさっき答弁したようなことで徹底をしていただきたいし、再度確認をしていただかないと、これをたたき台にして入札にかけるということはその後の施工業者が非常に難儀をしておるのが現状ですが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 副市長のときからもそのことは重々承知いたしておりますし、またいろんな懇談会でもその要望はあるわけでありまして、鋭意努力はずっとしてきたつもりでございますので、何もやらなようなお話だったので、ちょっとあれなのだけれども、努力はしておりますし、それからもう一つは、何だって島内企業というのはこれは大事でございますので、これはそういう形でこれから努力をしていきますし、それからもう一つ、基本設計と実施設計の問題、先ほどちょっとお話ございましたが、うちのほうでも改めてチェックリストをつくりまして、実はチェックリストはつくったわけですが、過去の事例をそこに当てはめてもう一回やり直せと、やり直してみろというところまで今検証させておりますので、今度はそういうことのないように努力をしてまいります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○19番（根岸勇雄君） それで、総合体育館ですが、入札の件でございますが、特定共同企業体の結成及び募集に係る公告がありましたが、これ全協でも説明がありました。まだ建築確認等々の手続があるかと思えますけれども、一日も早い入札をしていただきたいと思いますが、まずいつごろになるのか。また、発注については、大変超大型な公共工事ですので、関連各会社、雇用確保、維持等を考慮していただいて、大変面倒かとは思いますが、できるだけ分離発注に努めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えします。

1 点目の発注時期の問題でございますが、今議会で継続費の変更のご承認をいただき次第、発注の準備にかかり、通知を出します。通知を出す曜日等が決まっておりますので、そのルールに従って出させていただきます。早ければですが、10月の20日より前には入札が行えるものというふうに想定しております。その後議決案件もございますので、皆様方にご承認いただく機会のときにまたご報告したいと思っております。

もう一点、分札についてでございますが、本体につきましては本体工事と電気工事、設備工事の3つに分札を予定しております。また、外構につきましては、なるべく小さいブロックで多くの業者に入ってい

ただいて、早期に完成することを目指しておりますので、そのような対応を考えておりますが、ブロックごとに2つの業者とか複数業者が入ることは適当ではないので、ある程度ブロック分けをした中で発注をしたいというふうに今建設課等と打ち合わせをしているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○19番（根岸勇雄君） ぜひお願いをしようございますが、最後に国土交通省並びに新潟県は平成24年10月1日以降よりオープnbック方式による発注手続の試行をすることになっておりますが、このオープnbック方式というのを細かく説明をすると時間がありませんが、こういうことを佐渡市においても導入していただいて、これはやはり元請、下請間の適正化を図る取り組みとして国土交通省、新潟県が10月1日以降取り入れるという話でございますので、ぜひ佐渡市も、この後の物件でできる物件はあるのかないかちょっと私はわかりませんが、試行の検討をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） 今ほどのオープnbック方式による契約ということでございます。話がありましたとおり、国や県は試行に入ることになっています。今ほどの話のとおり、建設業における元請、下請間の適正な契約を促進するということが目的になっていますので、そういう意味からすれば非常に進んだ契約方式なるというふうに思いますけれども、一方で事務的な手続が非常に煩雑になるということで、これは元請、下請、あるいは我々発注者側の事務量が相当なものになるということになっていますので、佐渡市にふさわしい方式かどうか試行の状況の調査、あるいは勉強をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○19番（根岸勇雄君） 先ほどもちょっと触れましたが、業務委託の成果品が適正かどうかというところから始まって、こういうオープnbック方式というような方式が出てきたのではないかと思います。これはやっぱり今主幹が説明されましたが、その元請、下請関係でやはりゼネコン……中堅ゼネコンでもそうなのですが、これを取り入れると1次、2次、3次なんていうのは今までみたいな協力業者、下請関係はできないわけですので、やはり発注者のほうも膨大な資料をつくらなければ面倒かと思ひますけれども、大型工事についてはこれをチャンスがあったら一回取り入れてもらえればと思ひますが、要望だけをしておきます。

それと、民間譲渡についてのお話が市長から答弁ございましたが、譲渡された施設の温泉施設、宿泊施設については企業努力で黒字というか、最小限の経費で運営をしておるところはあるのですが、やはり市長、これ来年の4月で運営費補助金が切れますね。そうしたときにやっぱり補助金がないということは非常に厳しいので、これは最後に市長へお願いということになるかと思ひうのですが、ぜひ厳しいということだけは、今後2年間、3年間の補助金をくれるのだから、5年間とにかく運営をなさいということですので、確かに4月でもう補助金は切れるのですが、この後の運営については厳しいということだけ市長にお願いをしておきますので、何分ともよろしくお願ひをしたいと思います。

それと、除雪については、市長、先ほど県並みにしていただくということで、固定費を3カ月から4カ月に、基本待機料を60時間から80時間ということをお願いをして返事をいただいたので、ぜひともよろしくをお願いをしたいと思います。

それと、8番目の佐渡・新潟空路についてでございますが、この件につきましては午前中から同僚議員からもいろいろ2,000メートル化につなげるとかというお話がございましたが、ちょっと1件だけ、お盆前のお話ですが、実は8月9日からプライベートで北海道旅行に行きたいというので、私の知人でございますが、尋ねてきたので、それなら佐渡空港から飛行機で行けば、駐車場の問題、また新潟、佐渡から空港まで行くタクシー代等々が要らないので、そこへ行ったらということで、その人はその足ですぐ佐渡空港に行ったのですが、佐渡空港10時10分の飛行機に4人の予約はできますかと聞いたら、ここではできません、新潟交通佐渡に行ってくださいと言われて、その足で新潟交通佐渡に行ったのですが、8月9日の佐渡発10時10分、帰りは新潟発14時15分の予約ができますかとお尋ねをしたところ、飛行機は飛んでおるのだかなと、当てにならぬし、両津発7時20分のジェットフォイルのほうが確実ですよと言われたそうです。それは間違いのないです。それで、午前中の同僚議員の答弁にも主張されましたが、やはり島民の安全、安心と経済確保、それと2,000メートルにつなげるという話にこれつながりますか。全くこういう対応では、市長先ほど8月は51.7%の搭乗率になりましたというのは、これは常日ごろ搭乗率50%を超さないと、6,400万の補助金は飛んでも飛ばないでもくれるというのではないのでしょうか。これではだめです。交通政策課長、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

今ほど議員からご指摘のありました件については、私どももそういう対応があったということであれば非常に残念なことであります。しっかり事業者のほうには申し伝えます。

それから、現地の空港まで行かれたということでありますので、その辺はもう少し丁寧な対応はできるのではないかとということでしっかり指導してまいりたいと考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○19番（根岸勇雄君） ぜひそういう対応していただいて、ただ佐渡空港では当日の予約はできるが、1週間前とか5日前のは予約できないから新潟交通佐渡へ行けということ自体が、これが飛ぶときに同僚議員からどこでも予約できるのだろうかという確認をしたときには、どこでもできますよという答弁だったのですが、やはりそれはいつの間にやら新潟交通佐渡へ行ってもらわぬとここでは予約できないと軽々しく言われたというのですけれども、これはやっぱりもうちょっと新潟交通と新日本航空か何か知らぬけれども、どういう関係になっておるのかわかりませんが、やはり当日は予約せぬでも行って、だけれども今後はもしそれが出なかったらジェットフォイルに乗るといっても、ジェットフォイルは出港してしまったというようなことがあるとすると、これは本当にまずい対応だと思うのですが、一応市も補助金出す以上はぜひそこら辺を徹底させてもらわないと、わざわざあっち行ったりこっち行ったり飛んで歩いて、しまいには当てにならぬし、飛んでおるのだかななんていうような返事では到底市民は納得しませんので、ぜひそういう指導をしていただきたいと思います。

それと、最後になりますが、将来ビジョンですが、課長、先ほど細かい説明をしていただきましたが、先ほどの課長の中で5対3ということがありましたよね。あれは、3は市が借り入れる数字が3でいいのですか。それでいいですか。はい。

それと、市長は将来ビジョンを見直したいということですが、これは以前につくった将来ビジョンなのですが、これはいつごろまでに将来ビジョンを見直すのか。市長は、さっき5つの誓いの中にこれあるのだという話をされましたが、これもう少し、こっちの資料編についてはこれでもいいと思うのです。ところがこっちのやつを誰が見てももうちょっとわかりやすい将来ビジョンにしてもらわないと、わかる人が書いておるからこれでもわかりやすいのだかと思うような気がするのです。市民からは、これを見たって全くわからぬと。この資料についてはこれでいい、まあまあと言うのだけれども、事細かく書き過ぎてあるのか、こっちが。だから、そこら辺も一応市民は、もっとわかりやすい資料にしてくれれば、我々も佐渡市の財政がどうなって、将来31年までにはどうしたらいいのだ、我々も見る以上は協力をするべきは協力せねばならぬし、もうちょっとわかりやすいものにしてもらいたいということの要望でしたので、要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で根岸勇雄君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時06分 休憩

午後 4時16分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔1番 山田伸之君登壇〕

○1番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。私は、公明党の山田伸之です。これより通告に従い、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では初めに、小学校の通学路点検についてお伺いします。6月定例会の一般質問でも取り上げましたが、改めて文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携して通学路における緊急合同点検等実施要領を作成し、この実施要領に沿って全国の教育委員会や道路管理者、都道府県警が連携して8月末までに全ての公立小学校の通学路の安全を点検し、必要な対策を講じるよう通知をしました。この通知に基づき、佐渡市が市内29校に通学路の危険箇所を上げるよう指示した結果、全部で148カ所の危険箇所が上がったということです。その後、警察、県地域振興局、市建設課、教育委員会学校教育課でこの危険箇所について調査、協議をした結果、特に緊急を要する箇所を絞り、30カ所を合同点検することに決まりました。8月の22日、28日、29日の3日間、各関係機関の担当が実際に現場を視察し、一つ一つ具体的に対応策を立てていきました。私も28日、29日の2日間、20カ所の合同点検に同行させていただきました。感想を言わせていただければ、それぞれの立場で責任ある人が連携をすることで的確に、スムーズに対応策を出すことができた。そういった意味で非常に価値のある合同点検であったと感じました。そこで、伺います。今回の合同点検は予算がついておりません。ですが、30カ所の危険箇所の対応策を実施するには、やはり相応の予算が必

要になります。点検だけして終わりというわけにはいきません。子供の命、安全を守るため、そして通学路は地域住民のものでもあります。住民の安心、安全のためにも今年度中に補正を組んだり、また予備費を使って対応策を実施すべきであると考えますが、その見解を伺います。

続きまして、学校の部活動についてお伺いします。文部科学省の体育活動中の事故防止に関する調査研究協力者会議は、7月の4日、部活動の際に深刻な事故が多く起きていることを踏まえ、より一層の安全対策を求めるとともに、体育科、保健体育科の授業はもちろん、運動部活動についても年間指導計画などをつくるよう求めました。具体的には、目前の試合で勝ちたい気持ちは大切だが、そのために短期間に無理な練習を続けることは危険が増加するだけでなく、以後の競技生活に悪影響を与えかねないとして、中長期的な見通しを持って計画を立てるべきだとしています。確かに生徒の安全を考えれば必要なことと考えますが、一方で学校教員の負担増につながる懸念もあります。このような計画作成を求める以上に、学校顧問の指導環境を改善することが重要との声も中にはあります。そこで、部活動における教員の負担軽減の先進的な取り組みとして、長野県が進める長野モデルがあります。これは、部活動を地域のクラブなどに活動を委ねる社会体育活動化で、開かれた部活動の運営と、地域と連携した外部指導者の活用、これによって教職員の負担を軽減することがねらいです。ただし、活動時間や練習量が過剰になり、また社会体育団体の指導者は教員が兼務している形が多く、負担の軽減につながっていない現状があります。そこで、長野県の中でも成果を上げている中野市の取り組みを紹介したいと思います。現在運動部の一部の活動を社会体育団体として行っており、文化部も同様に社会文化活動として実施するのが特徴です。社会体育団体の規約も制定。規約では、野球部は休日のみ社会体育団体として活動など、活動日や活動時間、責任者、保険への加入、事故発生時の補償まで明確化しました。部活動と社会体育を明確に分ける、生徒の学校生活に支障が出ない範囲で活動することも徹底をしております。成果として、保護者や地域による支援が強化され、生徒や指導者の頑張る姿が多くの人に見られるようになり、競技成績への不満も減った。また、地域の人脈から外部指導者確保が可能となり、特に競技経験のない顧問教員への負担、精神的な負担が大幅に軽減された。学校だけが部活動を背負うのではなく、地域全体で協力する意識が高まったとのこと。私は、ある生徒の保護者の方から次のような相談を受けました。その生徒は、硬式野球をやりたいが、学校には硬式野球部がないので、地域の硬式野球部に入っております。しかし、学校側は地域のクラブは部活動として認めていないため、硬式野球とは別の部活に入らなければならない、大変だと言っております。社会体育団体の活動が部活動に認められれば二重に活動する必要もなく、1種目に専念できます。こうした問題の解決のため、そして教員の負担軽減のため、地域と学校の交流のためにも長野モデルを参考に、佐渡市に合った部活動の社会体育活動化の推進を提案しますが、その見解を伺います。

続いて、防災訓練についてお伺いします。去る8月26日の9時から真野漁港多目的広場にて佐渡市総合防災訓練が行われました。自衛隊や海上保安部、警察に消防など計35の機関が参加して、救出訓練や応急救護所訓練など、万一の際に市民の命と安全を守る活動が行われました。私も実際に訓練を見学させていただき、各関係機関の取り組みに深く尊敬をし、感謝の思いでいっぱいになりました。一方で、この訓練は主に行政側が中心の防災訓練であったと認識しました。まず、防災の考え方として大きく3つに分かれます。まず、自分の身は自分で守るという自助、そして隣近所、地域でお互いに助け合う共助、最後に自治体や公共機関の公が助ける公助であります。そして、この3つの自助、共助、公助の重要度は7対2対

1とされております。ここで私は決して行政の訓練を否定しているわけではありません。それ自体極めて重要であり、引き続き継続していかなければなりません。その上で、市民の皆さんに自分の身は自分で守るという自助の大切さを啓発するための訓練を何よりも行っていただきたいということであります。今回の防災訓練について、市民から、防災訓練があったこと自体知らなかった、また訓練用の市民メールが8時30分ごろに届いたが、よくわからなかったのも、特に何をすることもなかったといった声が多数ありました。このように市民一人一人のレベルでこの防災訓練が生かし切れていないところに問題があり、簡単に言うともったいないというのが率直な意見です。私がここで訴えたいのは、佐渡市でも全住民参加型の一斉防災訓練を実施していただきたいということであります。そのために、少々長くなりますが、全国各地の取り組みを紹介させていただきます。今全国で全住民参加型の一斉防災訓練が行われております。例えば大阪府880万人訓練があります。地震発生時の自助の大切さを啓発するため、9月5日午前11時から大阪府全域を対象に一斉防災訓練を実施しました。この訓練は、午前11時の時報と同時に防災行政無線や屋外設置スピーカー、携帯電話による緊急速報メールを活用し、訓練開始の合図を発信、訓練情報を受けた各自が一斉に自身の身を守る行動を開始します。この訓練を各家庭や職場、学校等で実施し、日ごろの防災対策を再点検し、備え、考え、行動する自助力を高めるものであります。この訓練のねらいは、災害が起こったときに一人一人がどのように行動すればよいのか、これを日ごろから考え、必要な準備をした上でとっさに行動ができるようにすることであり、そのきっかけを与えることです。例えば訓練開始合図を受けて身を低くし、机の下に潜り込み、頭を防護する、避難経路を確認する、災害に備え、話し合うなどです。同様の流れとしてシェイクアウト訓練も各地で行われております。シェイクアウト訓練とは、2008年からアメリカカリフォルニアで始まった防災訓練で、決まった日の同時刻に一斉に机の下に隠れるなど、身の安全を図る訓練を行います。その後、安否確認や応急手当て、初期消火等必要と思われる行動を任意で実施します。訓練を通じて棚の固定や物資の備蓄、避難所確認など、実際にできる災害への備えや家族、職場での災害時の話し合いに発展させることが望まれています。誰もが参加できる取り組みとして期待されています。地震が発生してすぐにどんな行動をとるかという発災直後の訓練の機会は意外と少なく、この訓練を自分の身は自分で守るということを改めて考えるきっかけとして多くの方に気軽に参加できるものとして、これまで東京都世田谷区、千代田区、千葉県千葉市、市川市、あと北海道などが実施をしております。また、これから愛知県名古屋市、蒲郡市などでもこれから実施の予定です。実際に行った北海道によれば、これまでの北海道の防災訓練は災害救助、水防活動、大規模災害を想定した応急活動など、多様な訓練を一度の場面で実施し、主に防災関係機関による現場の連携に主眼を置いて実施してきましたが、東日本大震災を踏まえて事前準備や進行管理を行わない実行動を重視した訓練とすること、被災直後において住民自らが自らを守るための知識、能力を備えるため、住民自主参加型の訓練とすることを重点目標とすることでシェイクアウト訓練を実施しました。また、大阪府美濃市では地域コミュニティに重点を置いた訓練を計画しております。平成25年1月、美濃市では初めて全市一斉総合防災訓練の実施を目指しています。行政だけの訓練ではなく、全地域、全学校も参加し、防災体制の毎年の総点検として、そして顔の見える関係をつなぎ続ける場として今後も毎年開催していく予定で、主な訓練内容として、自治会などによる安否確認と地区防災委員会への情報集約、避難所運営ルールの確認、災害対策本部の情報伝達、出動訓練などがあります。美濃市によれば、失敗しながらも繰り返し訓練を行っていくこと

が重要であり、地域では無理をせず息の長い取り組みをしていくことや、この取り組みを通じて弱体化している地域コミュニティの再構築につなげたい。そして、災害により行政の手が届かない状況になっても、地域で助け合って犠牲者を一人でも少なくするためには、平時から顔の見える関係をつくり、災害時の行動を意識して生活することが必要です。そして、その土壌をつくり、必要性を伝え続けていくことは行政の責務です。美濃市では、地域の皆さんに協力をお願いしながらさまざまな取り組みに着手していますとあります。

以上、各自治体の取り組みを紹介させていただきましたが、改めて災害発生時に被害を最小限に抑えるために、そして住民一人一人の防災に対する意識啓発のために、そしてそれが佐渡市の責務であるとして佐渡市一斉防災訓練を行うよう提案しますが、市長の見解を伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、山田議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の小学校の通学路の安全点検に伴います対応であります。148カ所のうち、これを点検をした結果、緊急を要するのが30カ所あると、こういう結論になったということでございます。将来の子供が安全で通学できる、このところを確保するのは当然のこととありますので、整備をいたします。特にこの30カ所のうちの市道以外のところについて、県道とか、こういうものもあるわけであります。県の地域振興局のほうにも要請をいたしまして、整備をするという回答を得ておりますので、整備をいたします。

それから、中学校の部活動の社会体育活動につきましては、教育委員会から説明をさせます。

市の防災訓練であります。市の防災訓練は先般行いましたけれども、本会場での訓練の大半が35の機関等々に集まっていたわけでありまして、関係機関との連携訓練となっておりますので、見た目は行政主導型の訓練と思われる方も多いかと思えます。しかしながら、私どもがねらっているのは住民主導型の訓練、これを目指しておるところでございます。したがって、今回の場合自主防災会が51組織、2,300人が参加をし、地元で訓練を行ってきたところとあります。しかしながら、今議員がおっしゃいますように自助、共助、公助という視点で、特に自助というものが大事だと思っております。そういう意味では、市民一人一人のレベルでこの意識を高めていくということが大事だと考えております。したがって、一挙に来年から、大阪やいろんなところで模範の事例があるようではありますが、ここに到達することは私は不可能だと思っておりますが、一步一步、特に今緊急情報伝達システムを整備をするということでございますので、その整備がされる段階ではほぼご満足いただけるような体制をとってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えいたします。

中学校の部活動の社会体育活動化についてということでございますが、議員がおっしゃるように長野県

の中野市の成功事例やその他先進地域の取り組みを参考にしながら、部活動の社会体育活動化が佐渡においても有効なものになるのか、実施する方向で今調査研究していきます。なお、部活動の社会体育活動化につきましては、佐渡市の体育協会、それから中学校長会からも一定の理解を得ておりまして、既にジュニアスポーツクラブの指導員や地域の方を招聘しての部活動を実施している中学校がありますので、そのあたりの中学校をモデル校にしてこの後の佐渡市のあり方を探っていく方向です。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） まず、通学路のことなのですが、30カ所については実施をしていただくということで、ぜひともよろしくお願いいたします。私は、この通学路の合同点検を今回限りの一過性で終わらせるべきではないと考えております。まず、何といたっても合同点検をしていないのが残り118カ所あります。この118カ所についても何らかの対策を立てなければなりませんし、やはり改めて合同点検すべきところがあれば実施をするべきである。また、これから小学校の統合によって通学路が変更になる、そういったところもこれから出てくるかと思えます。すると、新たに危険箇所が出てくることも考えられます。ですので、定期的に警察、県地域振興局、そういった関係機関による合同点検を実施をする、そしてそのための予算もしっかりと当初予算に組み込むことを提案いたしますが、その見解を伺います。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、お答えをいたします。

148カ所のうちの30カ所は特に重要なことだと、まだ残りがあるわけなのですが、今回の合同点検を振り返ってみますと、関係機関が直接現場において意見を出し合い、協議するということで、より効果的な対応策ができたと感じております。したがって、30カ所以外の残りの危険箇所及び今後通学路等も変更しますので、そして新たに発生する場合の危険箇所についても必要に応じて合同点検をしていきたいと考えておりまして、既に関係機関へは協力を要請したところです。なお、その実施時期については新年度予定しており、予算につきましては合同点検の結果に基づき、措置できるものは措置していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） では、ぜひその方向でよろしくお願いいたします。

部活動の件になるのですが、この取り組みは社会体育団体との連携も必要になってきます。そこで、部活動の社会体育活動化について社会教育課長の見解をお伺いしたいのですが。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 先ほど教育長が答弁しましたとおり、既に学外コーチという形で社会体育の指導員の方、当然体協に加盟している方々等が入っているところが幾つかございます。例えばバドミントン、バスケット、バレー等がございますが、その中で大切なことは学校の教育指導要領の中での部活動

という位置づけと社会体育のクラブ活動という位置づけの区別だと思います。恐らく議員がおっしゃられる弊害というのは、指導者が競技に走るという部分、そういう部分が懸念されるものというふうに推測されますが、そこは体協と学校としっかり話し合いをした中で過剰な指導にならないよう、教育の一環であるということを理解した中で取り組むべきものというふうに考えておりますので、今そのような方向で体協の理事長等と話を進めているところでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） 教員の負担軽減のためにもこのモデルの導入に向けて取り組んでいただきたいと思います。

防災訓練について質問をしますが、防災に関連して7月の25日付の回覧に災害時要援護者の調査についてのお願いがありました。その内容については、高齢な方や障害のある方など、災害による避難時に自力で避難が困難な方について迅速に安否確認を行い、安全に避難できるよう災害時要援護者台帳、これを整備して、あわせて地区別の災害時要援護者マップ、助け合いマップを作成します。つきましては、地区の民生、児童委員が支援が必要と思われる方のお宅を訪問し、台帳等への登録の希望の有無や必要な情報について調査させていただきますという回覧が回りました。これは、同意方式による要援護者の情報確認と思われますが、調査に当たり台帳に登録する人の基準は何ですか。一例を挙げれば高松市。高松市では、まず介護保険における要介護認定を受けており、要介護3から5の者、そして身体障害者手帳の交付を受けており、障害の程度が1級または2級の者、そして療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA、または④の判定の者、そして精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が1級の者、75歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯、そして前各号に準じる状態にあり、災害時の支援が必要と認められている者、こういうふうになっています、佐渡市ではどのような基準なのか、お伺いします。また、登録を希望する方がいらした場合は対応についてもお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 要援護者台帳への登録につきましてお答えいたします。

今議員から高松市の例が出されました。その例は、全て佐渡市でも当てはめております。それ以外に今年度から妊産婦、乳児、妊娠届け出の際に希望された方、これを要援護者台帳に登録しております。

それから、台帳への登録基準以外の登録希望者への対応についてですが、これはその他支援が必要と認められる方という形で該当になるかと思いますが、本人や家族の方から災害時要援護者調査票に記入し、提出していただいて、民生、児童委員が訪問し、調査票を作成して台帳に登録するという手順になっております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） つきまして、要援護者名簿の平時の活用、例えば防災訓練等での活用、そして、災害発生時の活用の仕組み、これはどのように考えていますでしょうか。あわせて要援護者台帳の情報の共

有、これはどの範囲を考えていますか。私は、集落や町内会、あと担当区域の民生委員、児童委員、社会福祉協議会、あと警察、消防、この機関が情報を共有すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 要援護者台帳の平時の活用についてですが、まず先ほど市長が答弁されたとおり、総合防災訓練等によりまして要援護者の安否確認訓練、その際に台帳を使つての訓練をやっております。それから、自主防災会による平時といいますか、通常の独自の活動にも活用してもらっております。それから、豪雪や熱中症の注意喚起など異常気象時における活用、これは防災面ではなくて、そういう異常気象時における活用もその台帳を使用しております。それから、民生、児童委員や自主防災組織などの平時の見守り活動、これについても活用しております。

2点目の災害発生時の活用ですが、市の地域防災計画に基づきまして、自主防災会、民生委員、町内会等を通じて災害時の要援護者の安否確認や避難及び救護に活用することになっております。これの実例といたしまして、ことし2月8日に起きました震度5強の地震の際には安否確認のために台帳を確認して、民生、児童委員等で確認作業を行っております。それから、台帳の情報の共有の範囲ですけれども、現在自主防災組織、それから自主防災組織のない地区の行政区の役員、これは町内会長等です。それから、民生、児童委員、消防署、消防団、警察署、以上の組織は情報を共有しております。なお、社会福祉協議会は民間の団体でありますので、情報等は渡しておりません。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） それで、その台帳の情報が確認できた要援護者に対しては、一人一人に対する個別の避難支援プラン、こういったものを策定すべきであると考えますが、その計画はありますでしょうか。内閣府の災害時要援護者の避難支援ガイドライン、こういったものがありますので、ぜひそちらを参考に策定していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） この要援護者台帳は、平成20年から毎年作成しておるものですが、今ほど議員が申されました内閣府の避難支援ガイドラインを参考にして、災害時要援護者台帳を作成いたしまして、自主防災組織や集落を単位として個別避難支援計画を策定しております。ただし、ここの段階で1つ問題になるのが個人情報の保護条例の関係で、安易に個人情報を共有することができないという部分でこの支援計画の策定にネックとなっている部分がございます。平成24年の4月現在で要援護者台帳を交付している395団体のうち、197団体でこの個別避難支援計画を策定しております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 佐渡市防災会議のメンバーについてお伺いします。

佐渡市防災会議条例の一部を改正する案が今回出され、防災会議の委員として自治防災組織を構成する者、または学識経験のある者のうちから市長が任命する者、これが追加されております。そこで、伺います。現在の防災会議のメンバー32人のうち、女性は何人いらっしゃいますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在の市の防災会議の委員につきましては、関係機関の団体の代表者という形になっております。これは、市職員としての災害対策本部員も含めてのことなのですが、残念ながら女性是一人もおりません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） この点について、公明党は女性の視点からの防災行政総点検、この調査を行いました。調査は、昨年10月1日から1カ月間、18都府県、640市区町村の防災担当部局に対して聞き取り調査を実施したもので、現在地方防災会議の委員に女性が登用されていますかの問いに、いいえと答えた自治体が44.2%と、多くの自治体でまだ女性委員が登用されていない実態が明らかになりました。また、地方防災会議における女性委員の割合を聞いたところ、ゼロ%、もしくは5%未満の会議が3分の2以上を占めるということがわかりました。また、地域防災計画を作成する際、女性からの意見を反映させましたかに、はいと答えた自治体は40.9%にとどまり、半数以上の自治体で防災計画に女性の意見が反映されていない、こういう実態が明らかになりました。続いて、地域防災計画に女性の意見が反映されていない理由を聞いたところ、116団体が地方防災会議の構成委員要件に当たる職責に該当する女性がいなかったと回答。これは、委員を構成している各行政の職責などに女性がいない場合に女性を加えるような配慮がなされていない、このことを示しています。男の私が言うのもなんですが、災害対策には女性の視点が必要であると訴えたい。まず、避難所の整備、運営に女性の視点や子育てニーズを反映しているか。着がえる場所がない、授乳できるスペースがないなどの課題に答えられているか。そして、災害用備蓄物資に女性や乳児などのニーズが含まれているか。化粧品、あと乳児のおむつ、こういった物資は確保されているのか。こうした女性にしかわからないさまざまな課題に対応するためにも、今回新たに加えられる佐渡市防災会議の委員にはぜひ女性を入れていただきたいと提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） これは市長、答弁どうですか。

答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今までのものは、各機関の代表といたしますか、所長とか局長とかというような形なものですから、なかなか女性がそこになっていないというケースがあって、これはいたし方がなかった。今回そういう方々が入るということではありますが、防災だけではなくて全ての点で女性の位置づけは大事でございますので、十分考慮させていただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） ぜひご検討いただいて、女性の視点を取り入れていただきたいと思います。今回お約束いただいたことを必ず実施していただくことを念願して、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

○議長（祝 優雄君） 本日の日程は全部終了いたしました。

明日12日水曜日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 4時56分 散会